

# 医療介護総合確保促進法に基づく 広島県計画

平成 28 年 9 月  
(令和 5 年 3 月変更)  
広島県

# 1. 計画の基本的事項

## (1) 計画の基本的な考え方

急速に高齢化が進む中、2025年（令和7年）には、いわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上となる超高齢社会を迎える。こうした中で、県民一人一人が、医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備することは喫緊の課題である。

こうした中、医療ニーズの増加に対応して、患者の病状に応じて適切な医療を将来にわたって持続的に受けられるようにするためには、医療機能の分化及び連携を進めていく必要があるが、患者の視点に立てば、急性期の医療から在宅医療・介護での一連のサービスが適切に確保され、さらに、救急医療や居宅等で容体が急変した場合の緊急患者の受入れ等の適切な医療提供体制が確保される等、ニーズに合った医療・介護サービスが地域で適切に提供されるようにする必要がある。こういった体制整備は、地域包括ケアシステムの構築にとっても不可欠である。

このように、「効率的かつ質の高い医療体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」は、地域において医療及び介護を総合的に確保していくために「車の両輪」として進めていく必要がある。

また、医療及び介護は対人サービスであり、医療及び介護の提供体制の整備には、質の高い人材を継続的に確保していくことが不可欠であり、人材の育成、就業の促進、勤務環境の改善等、質の高い人材の確保に関する取組を進めることが重要である。

さらに、急速に少子高齢化が進む中、医療及び介護の提供体制を支えるためには、限りある医療・介護資源を効率的かつ効果的に活用していく必要があり、そのためには病床の機能の分化及び連携並びに医療と介護の連携を進めていくことが重要である。

平成28年度においては、平成28年3月に策定した「広島県地域医療構想」を踏まえ、同構想の基本理念である「身近な地域で質の高い医療・介護サービスを受け、住み慣れた地域で暮らし続けることができる広島県の実現」に取り組むこととしている。

そのため、2025年（令和7年）を見据え、医療と介護で連携し、地域における医療・介護サービスの提供体制改革を推進するため、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」（平成元年法第64号）第4号第1項の規定に基づき、広島県計画を策定する。

## (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

広島県における医療介護総合確保区域については、広島（広島市、安芸高田市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町）、広島西（大竹市、廿日市市）、呉（呉市、江田島市）、広島中央（竹原市、東広島市、大崎上島町）、尾三（三原市、尾道市、世羅町）、福山・府中（福山市、府中市、神石高原町）、備北（三次市、庄原市）の7地域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

### (3) 計画の目標の設定等

#### ■広島県全体

##### 1. 目標

広島県においては、それぞれの医療介護総合確保区域において、限りある医療・介護資源を効果的に活用して、急性期医療から在宅医療・介護まで一連のサービスが適切に提供されるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケア体制の構築を図り、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

広島県においては、回復期病床の将来の必要量が現状に比べ不足する見込みであることから、「広島県地域医療構想」を踏まえ、急性期病床等から回復期病床への自主的な転換を促進する。

また、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図る。

##### 【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- |       |           |
|-------|-----------|
| 高度急性期 | 2,989 床   |
| 急性期   | 9,118 床   |
| 回復期   | 9,747 床   |
| 慢性期   | 6,760 床以上 |

##### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域完結型の在宅医療提供体制が整備されるよう、医療・介護の連携を推進する。

##### 【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 H29：125 圏域

##### ③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成28年度においては、第6期介護保険支援計画等に位置付けている地域密着型サービス施設等の整備を行う。

##### 【定量的な目標値】

- ・地域密着型サービス延利用者数 H29：21,746 人

##### ④ 医療従事者の確保に関する目標

公益財団法人広島県地域保健医療推進機構を中心に、大学、医師会、県、市町等が一体となって医療従事者の確保を推進する。

##### 【定量的な目標値】

- ・県内医療施設従事医師数（人口10万人対） H28：264.6 人
- ・過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対） H28：200.6 人

##### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

###### ア 取組方針

介護人材の需給推計に基づく需給ギャップ解消を図るための取組を促進する。

平成 28 年度においては、「魅力ある職場宣言」の実施，魅力ある職場づくりのための自己点検ツールの実施，市町等地域の介護人材確保推進組織の設置と地域巡回型合同求人面談会等の開催，ターゲットを絞った情報提供や就職セミナー，テレビによる啓発や施設体験等による就業への誘導，小規模事業所への支援，キャリアアップ支援など総合的な施策を実施する。

## イ 推進体制

平成 24 年度から行政，事業者団体，養成施設団体，職能団体及び各種支援機関等で組織した「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」を設立し，関係者が自ら計画・実施・検証を行い，取組の強化を図っており，平成 28 年度においては，この協議会の取組をさらに継続しつつ，県内の各地域（5 地域以上）に取組を拡充するため，地域版の協議会を設け，取組の促進を図る。

## ウ 基盤整備

「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」は県域での広域啓発や事業者支援の仕組みづくりを進めてきたが，介護人材の需給推計等により，今後は介護人材確保対策を地域の関係者が一体となって取り組む機運の醸成や，各地域が主体となった介護人材確保対策の企画・実施に取り組む。

## エ 参入促進

地元の社協，行政，ハローワーク，施設等の関係機関・団体が連携し，介護人材確保の問題を地域自身の課題と捉えて，地域の実情に応じた積極的な介護人材確保策を図り，事業所が地元の求職者を雇用する機会づくりや，介護職に興味・関心がある者や学生・女性・中高齢者等に対して介護職の魅力をもっと PR する場づくりに取り組む。

「介護予防・日常生活支援総合事業」の円滑な実施に向けて，高齢者世代自らも地域の担い手となれるよう，住民主体による生活支援に係る取組の促進を図る。

## オ 資質の向上

介護サービスの提供に必要な介護人材が不足することから，就業者が安心して働き続けられるよう，キャリアアップ等の人材育成に向けた取組を支援する。

県内には，医療資源や介護サービス資源が限られている中山間地域や，資源は充実しているものの，今後の高齢化により急激な介護需要が見込まれる都市部など，様々な地域の実情を踏まえた地域包括ケアシステムを構築するため，地域ケア会議の推進，医療介護連携の中核となる介護支援専門員の資質向上及び介護支援専門員を実践的に指導できる主任介護支援専門員のスキルアップ（医療的知識の向上等）を図る。

地域リハビリテーションなど介護予防の取組も重要であることから，生活支援の視点から専門領域を活かしたリハビリテーション専門職の指導者の養成に取り組む。

## カ 労働環境・処遇の改善

施設・事業所自らが，人材確保・定着に向けた改革・発展できる仕組みづくりが必要であることから，小規模事業所における求職活動や資質向上，看護職員の勤務環境改善の取組を支援する。

### 【定量的な目標値】

- ・福祉・介護人材の確保 H29：2,422 人
- ・福祉・介護サービス人材の離職率 H29：15.6%
- ・要支援・要介護認定率 H29：20.0%以下
- ・認知症患者の入院後 1 年時点の退院率 H29：59.8%
- ・医療介護連携パス（認知症地域連携パス）運用地域 H29：22 地域

## 2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

### ■広島

#### 1. 目標

広島区域では、在宅医療提供体制の整備や在宅医療に関する人材育成が課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

###### 【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- |       |           |
|-------|-----------|
| 高度急性期 | 1,584 床   |
| 急性期   | 4,241 床   |
| 回復期   | 4,505 床   |
| 慢性期   | 2,730 床以上 |

##### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

###### 【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 H29：56 圏域

## 2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

### ■広島西

#### 1. 目標

広島西区域では、「地域包括支援センター」やケアマネジャーを中心とした介護・福祉関係者と一体となった支援を行い、退院から日常の療養・急変時の対応が包括的・継続的に行われ、患者が望む場所での看取りができる体制整備が課題となっていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

###### 【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- |       |         |
|-------|---------|
| 高度急性期 | 156 床   |
| 急性期   | 410 床   |
| 回復期   | 515 床   |
| 慢性期   | 478 床以上 |

##### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

###### 【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 H29：8 圏域

## 2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

## ■呉

### 1. 目標

呉区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制の維持・確保や、病院等における看護師等の医療従事者の確保に苦慮していることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- |       |         |
|-------|---------|
| 高度急性期 | 287 床   |
| 急性期   | 858 床   |
| 回復期   | 894 床   |
| 慢性期   | 751 床以上 |

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・看護学校における教育環境の整備 1 看護専門学校

### 2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

## ■広島中央

### 1. 目標

広島中央区域では、医療を必要とする高齢者の大幅な増加が見込まれる中、急性期治療後、在宅で必要な医療が受けられるよう、医療・介護を担う人材の育成や、在宅医療連携の仕組みづくりの整備が必要であるという課題が存在していることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- |       |         |
|-------|---------|
| 高度急性期 | 122 床   |
| 急性期   | 672 床   |
| 回復期   | 678 床   |
| 慢性期   | 669 床以上 |

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 H29：12 圏域

### 2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

## ■尾三

### 1. 目標

尾三区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制を充実させるとともに、在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅療養支援歯科診療所で、必要に応じて他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション等と連携を図り、24時間の往診、訪問看護等を提供する体制を引き続き確保するため、以下を目標とする。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- |       |        |
|-------|--------|
| 高度急性期 | 242床   |
| 急性期   | 905床   |
| 回復期   | 991床   |
| 慢性期   | 726床以上 |

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成28年度においては、医療ニーズにも対応できる定期巡回・随時対応型訪問介護看護など、在宅生活を支えるサービス基盤の整備を図る。

##### 【定量的な目標値】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所→2カ所
- ・複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）1カ所→3カ所

### 2. 計画期間

平成28年4月1日～令和7年3月31日

## ■福山・府中

### 1. 目標

福山・府中区域では、診療所の訪問診療及び往診について、人口10万人当たりの実施件数が少なく、全国及び広島県平均と大きく隔たりがあるなど、在宅医療の充実が課題となっており、また、看護師の確保も課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- |       |        |
|-------|--------|
| 高度急性期 | 524床   |
| 急性期   | 1,691床 |
| 回復期   | 1,840床 |
| 慢性期   | 976床以上 |

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 H29：14圏域

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成 28 年度においては、医療ニーズにも対応できる定期巡回・随時対応型訪問介護看護など、在宅生活を支えるサービス基盤の整備を図る。

#### 【定量的な目標値】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5カ所→8カ所
- ・複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）5カ所→6カ所

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

#### 【定量的な目標値】

- ・看護学校における教育環境の整備 1看護専門学校

## 2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

## ■備北

### 1. 目標

備北区域では、高齢化率が県内において最も高く、今後も医療を必要とする高齢者の増加が見込まれる中で、在宅医療提供体制の確立が求められていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
  - 高度急性期 73 床
  - 急性期 340 床
  - 回復期 323 床
  - 慢性期 430 床以上

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 H29：12 圏域

## 2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

(注) 目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

## (4) 目標の達成状況

別紙 1「事後評価」のとおり。



## 2. 事業の評価方法

---

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

平成 28 年 4 月 16 日	新たな財政支援制度検討委員会で委員から意見聴取
平成 28 年 5 月 6 日	新たな財政支援制度検討委員会で委員から意見聴取
平成 28 年 7 月 26 日	新たな財政支援制度検討委員会で委員から意見聴取
平成 28 年 8 月 18 日	新たな財政支援制度検討委員会で委員から意見聴取
平成 28 年 9 月 8 日	新たな財政支援制度検討委員会委員から意見聴取

### (2) 事後評価の方法

計画の事後評価に当たっては、新たな財政支援制度検討委員会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。

### 3. 計画に基づき実施する事業

- 事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業
- 事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No.1 (医療分)】 ひろしま医療情報ネットワーク整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 123,625 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	地区医師会							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に基づいた病床機能の分化・連携を進めるとともに、在宅医療への移行を円滑に進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ICTを活用した医療情報ネットワークの構築 H27実績：703施設 → R2目標：6,000施設</p>							
事業の内容	<p>① HMネット参加施設を増加させるための周知や参加募集を行う。</p> <p>② HMネットに参加するために必要となる、初期整備を行う。</p> <p>③ HMネットに参加するために必要となる、地区医師会独自の既存ネットワーク内に導入するシステムを整備する。</p>							
アウトプット指標	<p>地域医療ネットワーク (HMネット) 参加施設数の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報開示施設：30施設</li> <li>・情報閲覧施設：2,000施設 (医科・歯科診療所, 薬局)</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	参加施設数を増やすことにより、ネットワークの更なる活用を図り、病床機能の分化・連携を進める。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民	(千円)	
		基金	国 (A)				(千円)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)	74,450
			計 (A+B)				(千円)	37,225
		その他 (C)		(千円)			111,675	うち受託事業等 (再掲) (注2)
		(千円)	11,950	(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																			
事業名	【No.2 (医療分)】 地域医療支援病院等の患者に対する歯科保健医療推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 522 千円																
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福山・府中地区																			
事業の実施主体	福山市歯科医師会																			
事業の期間	平成 28 年 9 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日																			
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の取組の基本方針である「病床の機能の分化及び連携の促進」を図るため、地域の基幹病院間及び基幹病院と関連病院間をはじめとした医療機関間や病床機能間の分化及び連携を推進することにより、質が高く切れ目のない医療提供体制を整備する必要がある。</p> <p>地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等において、がん患者等の平均在院日数を減らし退院促進を行うために、医療機関と地域のかかりつけの歯科医療機関が口腔機能管理の重要性の認識を共有し、医科歯科連携体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：          ・医療機能の連携・強化が図られている二次保健医療圏：7 圏域の維持          ・平成 37 年度に必要なとなる医療機能ごとの病床数（暫定推計値）</p> <table border="1" data-bbox="416 999 1361 1218"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現状(H27)</th> <th>必要病床数(R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>5,024 床</td> <td>2,989 床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>13,001 床</td> <td>9,118 床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>3,768 床</td> <td>9,747 床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>9,950 床</td> <td>6,760 床以上</td> </tr> </tbody> </table>					区分	現状(H27)	必要病床数(R7)	高度急性期	5,024 床	2,989 床	急性期	13,001 床	9,118 床	回復期	3,768 床	9,747 床	慢性期	9,950 床	6,760 床以上
区分	現状(H27)	必要病床数(R7)																		
高度急性期	5,024 床	2,989 床																		
急性期	13,001 床	9,118 床																		
回復期	3,768 床	9,747 床																		
慢性期	9,950 床	6,760 床以上																		
事業の内容	○周術期医科歯科連携に関する啓発の実施 ○医科歯科連携にかかる技術研修 ○医療機関に対する周術期口腔管理が可能な歯科医療機関の紹介																			
アウトプット指標	周術期医科歯科連携登録歯科医師数 154 人 ⇒ 200 人																			
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者の周術期における歯科診療が可能となる人材を育成することにより、医療機関間や病床機能間の分化及び連携を推進する。																			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 522	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)															
		基金	国 (A)	(千円) 348	民 (千円) 348															
			都道府県 (B)	(千円) 174																
			計 (A+B)	(千円) 522	うち受託事業等 (再掲) (注 2)															
			その他 (C)	(千円) 0	(千円)															
備考 (注3)																				

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																				
事業名	【No.3 (医療分)】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,828,476千円																
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域																				
事業の実施主体	病院及び有床診療所																				
事業の期間	平成28年4月1日～令和7年3月31日																				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現に向けて、医療機関における病床機能分化の自主的な取組を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 平成37年度に必要となる医療機能ごとの病床数（暫定推計値）</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現状(H27)</th> <th>必要病床数(R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>5,024床</td> <td>2,989床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>13,001床</td> <td>9,118床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>3,768床</td> <td>9,747床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>9,950床</td> <td>6,760床以上</td> </tr> </tbody> </table>						区分	現状(H27)	必要病床数(R7)	高度急性期	5,024床	2,989床	急性期	13,001床	9,118床	回復期	3,768床	9,747床	慢性期	9,950床	6,760床以上
区分	現状(H27)	必要病床数(R7)																			
高度急性期	5,024床	2,989床																			
急性期	13,001床	9,118床																			
回復期	3,768床	9,747床																			
慢性期	9,950床	6,760床以上																			
事業の内容	回復期病床への転換に係る施設・設備整備に対して補助を行う。																				
アウトプット指標	回復期病床への転換 526床																				
アウトカムとアウトプットの関連	将来的に不足することが見込まれる回復期病床への転換を支援することにより、病床機能の分化・連携を促進する。																				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,828,476	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 未定															
		基金	国(A)	(千円) 634,539	民	(千円) 未定															
			都道府県 (B)	(千円) 317,269		うち受託事業等 (再掲)(注 2) (千円)															
			計(A+B)	(千円) 951,808																	
		その他(C)	(千円) 876,668																		
備考(注3)	<p>平成28年度 0千円</p> <p>平成29年度 0千円</p> <p>平成30年度 5,910千円</p> <p>令和元年度 0千円</p> <p>令和2年度 53,876千円</p> <p>令和3年度 264,872千円</p> <p>令和4年度 75,140千円</p> <p>令和5年度 550,835千円</p> <p>令和6年度以降 1,175千円</p>																				

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																				
事業名	【No. 4 (医療分)】 医療施設整備費補助金 (がん診療施設設備整備事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 101,974 千円																	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	呉, 広島中央																				
事業の実施主体	呉医療センター, 東広島医療センター																				
事業の期間	平成 28 年 9 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日																				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の取組の基本方針である「病床の機能の分化及び連携の促進」を図るため、地域の基幹病院間及び基幹病院と関連病院間をはじめとした医療機関間や病床機能間の分化及び連携を推進することにより、質が高く切れ目のない医療提供体制を整備する必要がある。</p> <p>がん検診及び治療等の向上等、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療機能の連携・強化が図られている二次保健医療圏：7 圏域の維持</li> <li>平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数 (暫定推計値)</li> </ul> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現状(H27)</th> <th>必要病床数(R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>5,024 床</td> <td>2,989 床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>13,001 床</td> <td>9,118 床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>3,768 床</td> <td>9,747 床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>9,950 床</td> <td>6,760 床以上</td> </tr> </tbody> </table>						区分	現状(H27)	必要病床数(R7)	高度急性期	5,024 床	2,989 床	急性期	13,001 床	9,118 床	回復期	3,768 床	9,747 床	慢性期	9,950 床	6,760 床以上
区分	現状(H27)	必要病床数(R7)																			
高度急性期	5,024 床	2,989 床																			
急性期	13,001 床	9,118 床																			
回復期	3,768 床	9,747 床																			
慢性期	9,950 床	6,760 床以上																			
事業の内容	経年劣化による高額医療機器の故障により診療に支障が生じたり、機器の性能が古いことにより精度の高い検査が実施できない状況となっているため、医療機器の更新等を行う。																				
アウトプット指標	がん診療施設として必要な医療機器等を整備し、がん検診及び治療の質の向上を図る。(2 医療機関)																				
アウトカムとアウトプットの関連	地域の基幹病院にがん診療に必要な医療機器を整備し、当該地域におけるがん診療等の質の向上を図ることにより、医療機関間や病床機能間の分化及び連携を推進する。																				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 101,974	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 14,400															
		基金	国 (A)	(千円) 14,400	民	(千円)															
			都道府県 (B)	(千円) 7,200																	
			計 (A+B)	(千円) 21,600																	
		その他 (C)	(千円) 80,374			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)															
備考 (注3)																					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.5 (医療分)】 認知症疾患医療センター (診療所型) 支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 63 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	医療法人微風会							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	平成 28 年度診療報酬改定では、認知症専門診断管理料 2 については、診療所型の認知症疾患医療センターの診療報酬として算定されなかった。 アウトカム指標： 認知症治療病棟入院患者の入院後 1 年時点の退院率の向上 現状 67.9% (平成 26 年度精神保健福祉資料/暫定値) ⇒平成 29 年：現状値より向上							
事業の内容	認知症疾患医療センター (診療所型) が行う認知症患者の症状増悪時に係る診療及び療養計画説明等に対して、認知症専門診断管理料 2 相当額 (1 件 3,000 円) を補助する。							
アウトプット指標	認知症患者の症状増悪時に係る診療及び療養計画説明等 認知症専門診断管理料 2 相当 402 件							
アウトカムとアウトプットの関連	身近な地域における診療所型の認知症疾患医療センターの運営を支援することで、BPSD (認知症の行動・心理症状) の重症化や長期入院を防止する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)
		その他 (C)	(千円)	0				
備考 (注 3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.6 (医療分)】 医療保護入院者退院支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 135 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県内精神科病院 (42 病院)					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>精神科病院に長期入院している者が地域での生活に移行するためには、住居の確保等地域で生活をするために、地域の関係者の支援が必要であるが、入院している本人等と地域援助事業者との接点を作るための仕組みができていない。</p> <p>アウトカム指標： 認知症治療病棟入院患者の入院後 1 年時点の退院率の向上 現状 67.9% (平成 26 年度精神保健福祉資料／暫定値) ⇒平成 29 年：現状値より向上</p>					
事業の内容	医療保護入院者の退院に向けて開催される退院支援委員会に、地域の援助事業者を招聘する費用を補助する。					
アウトプット指標	地域援助事業者参加数 (400 件)					
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療保護入院者が退院して地域生活に戻る上での課題となっていた、退院後の住居の確保や生活準備等について、退院支援委員会に地域援助事業者を招いて助言を受けることにより、具体的な支援計画が立てやすくなる。</li> <li>・退院支援委員会の開催の定着とともに、必要に応じて相談支援事業所等地域援助関係者を委員会に招聘することが恒常的になることにより、医療と福祉のスムーズな連携体制の構築を図ることができ、早期退院が促進される。</li> </ul>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 135	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 90	民	(千円) 90
			都道府県 (B)	(千円) 45		
			計 (A+B)	(千円) 135		
		その他 (C)	(千円) 0			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No.7 (医療分)】 終末期における新たな住まい方創出支援等事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 44,874 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	広島				
事業の実施主体	地区医師会				
事業の期間	平成 28 年 8 月 18 日～平成 29 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>単身や高齢者のみの世帯が増加する中、終末期を住み慣れた地域で人生の最期まで過ごすことができる新たな住まい方を選択肢として検討する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 49 圏域(H27) → 125 圏域 (H29)</p>				
事業の内容	<p>住み慣れた地域で人生の最終段階を過ごし、看取りまで行う新たな住まいの場（ホスピスホーム）の整備を支援</p> <p>○既存建物（旧有床診療所）の改修・改装</p> <p>○関係専門職等への研修 多職種連携に係る症例別事例研修会等</p> <p>○ホスピスホームの普及啓発 公開講座の開催</p>				
アウトプット指標	ホスピスホーム設置数（1 か所）				
アウトカムとアウトプットの関連	自宅に類似した住居において、共同生活により終末期まで自分らしく過ごせる「新たな住まい方」の有効性を検証し、地域包括ケアシステムの構成要素である「住まい方」、「医療（看取り）」分野の底上げを図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 44,874	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 15,516	民 (千円) 15,516
			都道府県 (B)	(千円) 7,758	
			計 (A+B)	(千円) 23,274	
		その他 (C)	(千円) 21,600		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
備考 (注3)					



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.8 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,742千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	地区歯科医師会					
事業の期間	平成28年8月18日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>増加する在宅高齢者に対応するため、県内全域で在宅歯科診療が受けられる体制の整備が必要</p> <p>アウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 49圏域(H27) → 125圏域(H29)</p>					
事業の内容	<p>地域の在宅歯科診療をバックアップする体制を整備する地区歯科医師会に対する立上げ支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○貸出用の在宅歯科診療機器の整備</li> <li>○運営委員会の設置 <ul style="list-style-type: none"> <li>医療・介護との連携・調整，カンファレンスへの参加</li> </ul> </li> <li>○地域住民，医療機関，介護施設への広報</li> <li>チラシの作成・配布</li> </ul>					
アウトプット指標	在宅歯科医療連携室が整備されている地区歯科医師会の数（全19地区歯科医師会（H29年度））					
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅医療と並んで在宅歯科医療の充実を図る取組を進めることが重要であることから、その拠点となる在宅歯科医療連携室を全ての地区歯科医師会に整備する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,742	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 8,495	民	(千円) 8,495
			都道府県(B)	(千円) 4,247		うち受託事業等 (再掲)(注 2) (千円) 8,494
			計(A+B)	(千円) 12,742		
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)	平成28年度 7,600千円 平成29年度 5,142千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.9 (医療分)】 在宅歯科医療提供時の医療安全の確保事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,637千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島歯科医療安全支援機構					
事業の期間	平成28年9月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>増加する在宅の認知症高齢者や重度障害者に対応するため、在宅歯科医療を充実させるにあたり医療安全体制を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 200施設 (H27) ⇒ 289施設 (H28)</p>					
事業の内容	<p>○インターネットを介した医療事故防止に係る情報発信</p> <p>○歯科医師・歯科衛生士等に対し、医療安全に関する基礎的な研修を実施</p> <p>○歯科医師・歯科衛生士等に対し、医療安全管理に関する講習会を開催し、試験に合格した者を認定歯科医師等として認定</p> <p>○医療事故防止等に関する自己点検・未然防止対策システムの整備・運用</p>					
アウトプット指標	<p>広島歯科医療安全支援機構登録会員数 110機関 (H27) ⇒150機関 (H28)</p> <p>広島歯科医療安全支援機構認定歯科医師・歯科衛生士 26人 (H27) ⇒40人 (H28)</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	医療安全対策の支援を受けることができる医療機関及び医療安全対策の知識・技術を持つ歯科医師等を増加させることにより、在宅歯科診療ができる歯科医療機関を増加させることが可能となる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,637	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,091
		基金	国 (A)	(千円) 3,091	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 1,546		
			計 (A+B)	(千円) 4,637		
		その他 (C)	(千円) 0			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
備考 (注3)	<p>平成28年度 2,441千円</p> <p>平成29年度 2,196千円</p>					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 10 (医療分)】 医療施設整備費補助金 (在宅介護者への歯科口腔保健 推進設備整備事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,113 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	広島, 呉, 広島中央, 福山・府中, 備北					
事業の実施主体	藤本歯科クリニック 他 11 施設					
事業の期間	平成 28 年 9 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者人口の増加に伴い, 在宅の認知症高齢者等が増加することが予想され, 在宅歯科診療のための専門的な機能を有した歯科医療機関を増加させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標: 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 200 施設 (H27) ⇒ 289 施設 (H28)</p>					
事業の内容	在宅療養者への口腔ケア及び在宅介護者への歯科口腔保健の知識や技術の指導を実施するために必要となる医療機器等の設備整備に対して補助する。					
アウトプット指標	高まる在宅歯科診療の需要に対応するため, 在宅での口腔ケア等の実施についての普及及び質の向上を図る。(12 医療機関)					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅療養者への口腔ケア及び在宅介護者への歯科口腔保健の知識や技術の指導を実施する医療機関に補助を行い, 在宅での口腔ケア等の実施についての普及及び向上を図ることで, 在宅歯科診療を実施する医療機関数の増加を促す。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,113	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 1,347		民	(千円) 1,347
		都道府県 (B)	(千円) 673			
		計 (A+B)	(千円) 2,020			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円) 2,093			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	2居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 11 (医療分)】 広島口腔保健センター機能充実推進事業 (広島口腔保健センター設備整備)				【総事業費 (計画期間の総額)】 77,853千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県歯科医師会					
事業の期間	平成28年9月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅の認知症高齢者や重度障害者が増加しているため、在宅歯科医療体制を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 200施設 (H27) ⇒ 289施設 (H28)</p>					
事業の内容	在宅歯科診療の拠点であり、治療困難者への専門医療を行う広島口腔保健センターの設備整備を行う。					
アウトプット指標	広島口腔保健センター設備整備の完了 (1施設)					
アウトカムとアウトプットの関連	地域のかかりつけ歯科医では対応困難な者の治療、地域における在宅歯科診療等を担う歯科医師等を養成できる施設を整備することにより、地域の在宅歯科医療体制が確保でき、在宅歯科診療ができる歯科医療機関が増加する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 77,853	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 27,543		民	(千円) 27,543
		都道府県 (B)	(千円) 13,771			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A+B)	(千円) 41,314			(千円)
		その他 (C)	(千円) 36,539			
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.12 (医療分)】 医療施設整備費補助金 (在宅歯科診療設備整備事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,622 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	広島					
事業の実施主体	大迫歯科クリニック, 片山歯科医院, 山田歯科医院					
事業の期間	平成 28 年 9 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者人口の増加に伴い, 在宅の認知症高齢者等が増加することが予想され, 在宅歯科診療のための専門的な機能を有した歯科医療機関を増加させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標: 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 200 施設 (H27) ⇒ 289 施設 (H28)</p>					
事業の内容	在宅歯科診療を実施するために必要となる医療機器等の初度設備整備に対して補助する。					
アウトプット指標	高まる在宅歯科診療の需要に対応するため, 在宅歯科診療の機能強化を図る。(3 医療機関)					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科診療を実施する医療機関に補助を行い, 在宅歯科診療の強化を図ることで, 在宅歯科診療を実施する医療機関数の増加を促す。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,622	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 3,845		民	(千円) 3,845
		都道府県 (B)	(千円) 1,923			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A+B)	(千円) 5,768			(千円)
		その他 (C)	(千円) 1,854			
備考 (注3)	平成 28 年度 3,420 千円 平成 29 年度 2,348 千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 13 (医療分)】 歯科衛生士養成所設備整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 20,568千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県歯科医師会					
事業の期間	平成28年9月1日～平成29年1月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅歯科診療の主な対象である寝たきりの高齢者へは、口腔内の乾燥により通常の歯ブラシでは粘膜が破損するためスポンジを使用したケアや水の不使用による誤嚥性肺炎の防止、嚥下訓練が必要</li> <li>在宅での認知症高齢者が増加しており、在宅歯科診療ができる歯科医療機関の不足</li> </ul>					
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅歯科診療ができる歯科医療機関 200施設 (H27) ⇒ 289施設 (H28)</li> <li>在宅歯科診療に対応できる歯科衛生士 144人(年)</li> </ul>					
事業の内容	予測されている在宅歯科診療のニーズに対応できる在宅歯科診療機関を確保するため、基盤の整備・人材の育成及び養成を行う。					
アウトプット指標	歯科衛生士養成所への設備整備補助 (1施設)					
アウトカムとアウトプットの関連	歯科疾患の予防管理、高齢者や在宅療養者への診療に対応できる教員を配置し、また、在宅歯科診療に対応したカリキュラムを導入している歯科衛生士養成所に対して設備整備補助を行うことによって、在宅歯科診療に対応できる歯科衛生士を養成、訪問歯科診療を実施する歯科医療機関へ配置することができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 20,568	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 3,667	民	(千円) 3,667
			都道府県 (B)	(千円) 1,833		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 5,500		(千円)
		その他 (C)	(千円) 15,068			
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No. 追加 (医療分)】 循環型認知症医療・介護連携システム推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,919千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	広島県精神科病院協会				
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>① 認知症高齢者の生活機能障害のなかでも食事動作の障害・摂食嚥下障害は、生存及びQOLに影響を及ぼす重大な機能障害であり、この機能障害を改善するリハビリにより、レクリエーション中心のリハビリを実施している療養病床から在宅復帰支援リハビリを実施する病床に転換していく必要がある。</p> <p>② 認知症患者が身体合併症を発症した場合、多くの受入病院が認知症患者への対応に困難を感じていることが、国立長寿医療研究センターが行った研究において明らかになっており、身体合併症の適切な治療と認知症の重篤化防止の観点から、認知症患者を受け入れる一般病院等への支援体制の構築が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 認知症治療病棟入院患者の入院後1年時点の退院率の向上 事業開始前 56.9% (平成24年度精神保健福祉資料/暫定値) →平成30年度：71.3%</p>				
事業の内容	<p>① 当該事業は、精神科医を中心とし、神経内科医、老年内科医、歯科医、管理栄養士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等を加えた多職種リハビリテーションチームを形成し、認知症高齢者の食事に関する生活機能障害改善を目指した「認知症総合食事・排泄リハビリテーション手技」を確立する。そのため、少なくとも精神科6病院において編成された多職種チームによりリハビリ手技の検討を行うとともに、検討委員会を組織しその進捗管理等を図る。当該事業により確立されたリハビリ手技により、入院中の認知症高齢者のADL(日常生活活動能力)を維持・向上させ、認知症高齢者の在宅復帰・在宅生活の実現を目指す。</p> <p>② 認知症初期集中支援チームを設置している認知症疾患医療センターが有するアウトリーチ機能と認知症対応のノウハウを活用し、支援を必要とする一般病院等に、医師、専門職を派遣して認知症への適切な対応に関するアドバイス等を行う体制を構築する。</p> <p>また、当該事業を通じて、認知症のある患者に対応する医療人材の資質の向上に寄与する。</p>				
アウトプット指標	<p>① 多職種アプローチからなる「認知症総合食事リハビリテーション手技」の概念図及び手順に関するフローチャートを作成した。</p> <p>② 一般病院等へのアウトリーチ支援及びフォローアップ等を実施した(5機関で実施)。支援に係る参考事例等を取りまとめ、支援実施マニュアルを策定した。</p>				
アウトカムとアウトプットの関連	<p>① 「認知症総合食事リハビリテーション手技」により、認知症入院患者の在宅復帰・在宅生活を可能とすることにより、認知症治療病棟入院患者の退院が促進される。</p> <p>② 身体合併症の発症を機にした認知症の重篤化を防ぐことで、長期入院を予防するとともに、在宅生活への早期復帰が促進される。</p>				
事業に要す	金	総事業費	(千円)	基金充当額	公 (千円)

る費用の額	額	(A+B+C)		6,919	(国費) における 公民の別 (注1)	民	(千円) 4,612	
		基金	国 (A)	(千円) 4,612				(千円) 2,307
			都道府県 (B)	(千円) 2,307				
			計 (A+B)	(千円) 6,919				
		その他 (C)		(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)	平成 28 年度 : 0 千円 平成 29 年度 : 6,919 千円							



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 追加（医療分）】 広島大学医学部寄附講座運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,103 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島大学					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>地域医療構想に基づく病床機能の分化・連携を進めるための地域の受け皿として、居宅等で必要な医療が受けられる環境構築や、高齢化や過疎化の進展等による在宅医療のニーズの高まりに対応するための地域における医療提供・連携体制の確保と、それを担う人材育成を進めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：          ・ 県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対）          258.6 人（H30）→ 264.6 人以上（R4）          ・ 過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対）          195.1 人（H30）→ 203.4 人以上（R4）          ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による</p>					
事業の内容	<p>住み慣れた地域での在宅生活が維持され、必要な医療が受けられる体制構築と人材育成を推進するため、広島大学医学部に寄附講座を設置して、医療過疎地において特に求められる「総合医」の知識・技能を学ぶ機会を提供し、在宅医療等の医療ニーズに対応する医師の育成と資質向上・定着促進を図るとともに、診療応援を通じた在宅医療を担う医療機関への支援の実施や、患者家族を支える関係機関のネットワーク化を図る。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 初期臨床研修医確保数（マッチング数：181 人）</li> <li>・ 広島大学医学部地域医療システム学講座の開講（H31.4～R2.3）</li> </ul>					
アウトカムとアウト プットの関連	<p>本事業の効果は県内医療施設従事医師数の増加に直結するため、この指標をアウトカム指標とした。ただこの指標は隔年の調査であり、また調査結果の公表に時間がかかるため、事業年度中の新規医師数の増加を測る指標として、当該年度中に判明する初期臨床研修医確保数（マッチング数）をアウトプット指標として選択した。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		
			計 (A+B)	(千円)		
		その他 (C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)	<p>平成 28 年度： 0 千円          平成 29 年度： 0 千円          平成 30 年度： 0 千円          令和元年度： 8,103 千円</p>					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 14 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 107,497 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内では、若手医師の減少、医師の地域・診療科偏在、医療需要増加による医師不足が懸念されており、地域医療体制の維持を図るために人材育成や医師確保対策、医師の配置調整を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対）264.6 人（H28） （※前回調査 252.1 人：H26 調査）</li> <li>・過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対）200.6 人（H28） （※前回調査 188.7 人：H26 調査）</li> </ul> <p>※厚生労働省調査「医師・歯科医師・薬剤師調査」による</p>					
事業の内容	<p>○医師確保や地域医療の支援に係る事業を行う</p> <p>①地域医療に携わる医師の確保 臨床研修病院の支援、奨学金医師等を対象とした「地域医療セミナー」開催、県外医師・女性医師・ベテラン医師の就業支援、自治医科大学卒業医師等の配置調整等</p> <p>②地域医療の環境整備 地域医療を考える市町・住民の取組への支援、広島県へき地医療支援機構の事務局業務等</p> <p>③情報収集・情報発信 「ふるさとドクターネット広島」による県内外医師への情報発信等</p> <p>④その他人件費、事務費等</p>					
アウトプット指標	初期臨床研修医確保数（マッチング数 158 人）					
アウトカムとアウトプットの関連	県内の医療施設従事医師数が増加する最大の要因は、県内で新たに医師として業務を始める初期臨床研修医の増加数であるため、この指標を選択した。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 107,497	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 50,729
		基金	国 (A)	(千円) 50,729	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 25,365		
			計 (A+B)	(千円) 76,094		
		その他 (C)	(千円) 31,403			(千円)
備考 (注 3)						



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 15 (医療分)】 広島県医師育成奨学金貸付金事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 196,903 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内では、若手医師の減少、医師の地域・診療科偏在、医療需要増加による医師不足が懸念されており、地域医療体制の維持を図るために人材育成を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対）264.6 人（H28） （※前回調査 252.1 人：H26 調査）</li> <li>・過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対）200.6 人（H28） （※前回調査 188.7 人：H26 調査）</li> </ul> <p>※厚生労働省調査「医師・歯科医師・薬剤師調査」による</p>					
事業の内容	奨学金を医学部学生等に貸与し、返済を免じる代わりに一定期間は中山間地域に勤務する条件を課すことで、中山間地域の医師確保を図る。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初期臨床研修医確保数（マッチング数 158 人）</li> <li>・貸与学生数（ふるさと枠：102 名，地域枠：7 名，一般枠：17 名）</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	本事業の効果は県内医療施設従事医師数の増加に直結するためこの指標をアウトカム指標とした。ただこの指標は隔年の調査であり、また調査結果の公表に時間がかかるため、新規医師数増加を端的に表すとともに当該年度中に判明する数値である初期臨床研修医確保数（マッチング数）をアウトプット指標として選択した。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 196,903	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 131,200
		基金	国 (A)	(千円) 131,200	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 65,600		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
			計 (A+B)	(千円) 196,800		
		その他 (C)	(千円) 103			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 16 (医療分)】 広島大学医学部寄附講座運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 40,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島大学					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内では、若手医師の減少、医師の地域・診療科偏在、医療需要増加による医師不足が懸念されており、地域医療体制の維持を図るために人材育成を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対）264.6 人（H28） （※前回調査 252.1 人：H26 調査）</li> <li>・ 過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対）200.6 人（H28） （※前回調査 188.7 人：H26 調査）</li> </ul> <p>※厚生労働省調査「医師・歯科医師・薬剤師調査」による</p>					
事業の内容	地域医療体制の確保と地域医療に携わる医師の養成を図るため、広島大学医学部に「地域医療」に関する寄附講座を設置し、地域枠等の医学生に対し、地域医療教育、実習、研修指導等を行う。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 初期臨床研修医確保数（マッチング数 158 人）</li> <li>・ 広島大学医学部地域医療システム学講座の開講（H28. 4～H29. 3）</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	本事業は医師の養成を主に行うもので、その効果は県内医療施設従事医師数の増加に直結するためこの指標をアウトカム指標とした。ただこの指標は隔年の調査であり、また調査結果の公表に時間がかかるため、新規医師数増加を端的に表すとともに当該年度中に判明する数値である初期臨床研修医確保数（マッチング数）をアウトプット指標として選択した。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 40,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 26,667
		基金	国 (A)	(千円) 26,667	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 13,333		
			計 (A+B)	(千円) 40,000		
		その他 (C)	(千円) 0			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 17 (医療分)】 包括的過疎地域医師育成・活躍支援システム整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,952 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広島市立安佐市民病院</li> <li>・市立三次中央病院</li> <li>・広島県地域医療支援センター (広島県地域保健医療推進機構)</li> </ul>					
事業の期間	平成 28 年 8 月 19 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師が都市部に集中する地域偏在を解消し、過疎地域においても安心して必要な医療が受けられる医療提供体制の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標： 過疎地域の医療施設従事医師数 (人口 10 万人対) 200.6 人 (H28) (※前回調査 188.7 人 : H26 調査) ※厚生労働省調査「医師・歯科医師・薬剤師調査」による</p>					
事業の内容	<p>中核的へき地医療拠点病院を中心とした広域的ネットワークを形成し、過疎地域に勤務する若手医師等の研鑽・活躍を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師の研修研鑽等支援 (研修機会の提供や代診医等の派遣)</li> <li>・支援体制の整備 (関係者会議の開催)</li> </ul>					
アウトプット指標	研修研鑽等に係る参加及び協力医師数 (延数) : 116 人以上					
アウトカムとアウトプットの関連	地域の医療従事者の参加・協力の下で、若手医師等が研鑽・活躍できる環境や仕組みづくりを通じて、過疎地域で従事する医師の確保・定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,952	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 5,301
		基金			民	(千円)
		国 (A)	(千円) 5,301			
		都道府県 (B)	(千円) 2,651			
		計 (A+B)	(千円) 7,952			
		その他 (C)	(千円) 0			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 18 (医療分)】 産科医等確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 45,698 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島大学病院 他 43 医療機関					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>過酷な勤務環境にある産科・産婦人科医師等が減少している現状に鑑み、産科医療機関が支給している分娩手当や、後期臨床研修医に支給する手当に対し助成することで、地域でお産を支える産科医等の処遇を改善し、将来の産科医療を担う医師の育成・確保を図るとともに、地域の周産期を支援する。</p> <p>アウトカム指標： 人口 10 万人対医療施設従事医師数（産婦人科・産科）主たる診療科 H26 実績：42.3 人 → H28 目標：前回調査比増 ※厚生労働省調査「医師・歯科医師・薬剤師調査」 (過酷な勤務環境のなか周産期医療体制の維持)</p>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周産期母子医療センターや民間の分娩取扱期間の産科医・助産師に対して、分娩手当の一部を補助。</li> <li>・臨床研修終了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し、後期臨床研修医手当を支給する医療機関に手当ての一部を補助。</li> <li>・診療報酬の対象となるNICUの新生児担当医に新生児医療手当を支給する医療機関に対し、手当の一部を補助。</li> </ul>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産科医等確保支援事業 44 医療機関</li> <li>・新生児医療担当医確保支援事業（新生児担当医手当）1 医療機関</li> <li>・産科医等育成支援事業（研修医手当）1 医療機関</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	産科医等に対する分娩手当等を補助することにより、産科医等の処遇改善を図り、地域の周産期医療体制の維持につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 45,698	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 10,152
		基金	国 (A)	(千円) 30,466	民	(千円) 20,314
			都道府県 (B)	(千円) 15,232		
			計 (A+B)	(千円) 45,698		
			その他 (C)	(千円) 0		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 19 (医療分)】 小児科医等研修事業 (食物アレルギー専門医研修)				【総事業費 (計画期間の総額)】 825 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県					
事業の期間	平成 28 年 10 月 27 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>食物アレルギー罹患児は、保育園児及び児童生徒において増加傾向である。校医等の食物アレルギーに対する知識が不足しているため、正確な診断に至らず、誤った情報の共有によって給食現場に混乱が生じ、誤食事故等が発生している。</p> <p>アウトカム指標： 生活管理指導表を活用した指導医数 H27 実績：251 名 → H28 目標：730 名 (累計)</p>					
事業の内容	食物アレルギー研修プログラムにより、小児科医等を対象とした食物アレルギー (専門) 研修を実施し、県内のアレルギー診断・治療体制の充実を図る。					
アウトプット指標	経口負荷試験による確定診断ができる専門医を育成 (専門研修：5 回/人)					
アウトカムとアウトプットの関連	食物アレルギーを正確に診断する体制を構築することで、保育所等、保護者及び医療機関において「生活管理指導表」による情報共有が充実し、誤飲の未然防止や緊急時の対応等の危機防止が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 825	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 550	民	(千円) 550
			都道府県 (B)	(千円) 275		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			計 (A+B)	(千円) 825		(千円) 550
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 20 (医療分)】 女性医師等就労環境整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 39,849 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性医師の復職支援や離職防止策を強化することにより、将来的な医師不足の解消を図ることができる。</p> <p>アウトカム指標： 県内地域医療に携わる女性医師数の増 H26 実績：1,325 人 → H28 目標：前回調査比増 ※厚生労働省調査「医師・歯科医師・薬剤師調査」</p>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性医師等短時間正規雇用導入支援事業 女性医師等の離職防止・復職支援のため、短時間正規雇用制度を導入</li> <li>ベビーシッター等活用支援事業 ベビーシッターやファミリーサポートセンター等を活用した女性医師等に対し、その経費の一部を助成（保育所除く）</li> <li>宿直等代替職員活用支援事業 育児・介護中の女性医師等の宿直・休日勤務を免除し、当該医師の代わりに非常勤勤務医師を宿直勤務させる。</li> <li>復職研修事業 育児のために離職し、再就業に不安を抱える女性医師等を対象として、指導医のもとで復職研修受入を行う。</li> </ul>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性医師短時間正規雇用導入支援事業 13 医療機関 (H28)</li> <li>ベビーシッター等活用支援事業 1 医療機関 (H28)</li> <li>宿直代替職員活用支援事業 11 医療機関 (H28)</li> <li>復職研修支援事業 1 医療機関 (H28)</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	女性医師等の離職防止及び短時間正規雇用を促進することで、女性医師等の安定的確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 39,849	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 26,566
		基金	国 (A)	(千円) 26,566	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 13,283		
			計 (A+B)	(千円) 39,849		
		その他 (C)	(千円) 0			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 21 (医療分)】 看護職員キャリア支援事業 (新人看護職員研修事業, 医療機関受入研修事業, 教育指導者研修開催事業, 集 合研修開催事業, 新人研修ワーキンググループ)				【総事業費 (計画期間の総額)】 45,063 千円	
事業の対象となる医 療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県, 医療機関					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある 医療・介護 ニーズ	<p>新人看護職員は, 養成所で学んだ知識と臨床の場で求められる高い実践能力とのギャップによりリアリティショックの問題に悩みがちであり, 適切なフォローがなされないと, 知識や技術の問題を抱えたまま早期離職につながりやすい。</p> <p>新人研修体制の拡充に係る事業を実施し, 看護の質の向上と早期離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標: 医療施設従事看護職員数の増加 ※厚生労働省衛生行政報告例 (隔年調査) による。 H26 実績 41,451 人 ⇒ H28 目標 42,690 人</p>					
事業の内容	<p>① 新人看護職員研修及び他施設からの受入研修実施病院への補助</p> <p>② 教育指導者研修の実施 (対象: 研修責任者, 教育担当者, 実地指導者)</p> <p>③ 集合研修の実施 (対象: 小規模病院の新人看護職員)</p> <p>④ 新人研修ワーキンググループの開催</p>					
アウトプット 指標	<p>① 新人看護職員研修及び他施設からの受入研修実施病院への補助 (70 施設)</p> <p>② 教育指導者研修の実施 (研修責任者 1 回, 教育担当者 2 回, 実地指導者 2 回実施)</p> <p>③ 集合研修の実施 (対象: 新人看護師研修 5 回・新人助産師研修 9 回)</p> <p>④ 新人研修ワーキンググループの開催 (年 1 回)</p>					
アウトカム とアウトプ ットの関連	新人研修体制を拡充することで, 新人看護職員の実践能力が向上し, 早期離職を防止するため, 医療施設従事看護職員数の減少に歯止めをかけることができる。					
事業に要す る費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 45,063	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 30,042	民	(千円) 30,042
			都道府県 (B)	(千円) 15,021		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
			計 (A+B)	(千円) 45,063		
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 22 (医療分)】 認定看護師育成支援事業 (認定看護師育成支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 784 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	日本赤十字広島看護大学							
事業の期間	平成 28 年 6 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	患者ニーズの多様化やチーム医療の推進, 在宅医療への転換等に伴い, 高度な専門知識と技術を持った看護師が必要とされている。							
	アウトカム指標: 200 床未満の病院等の認定看護師数 H27 実績: 93 人 → H28 目標: 105 人							
事業の内容	県内で認定看護師教育課程を開設する者に対して, 認定看護師の育成にかかった経費 (ただし県内施設所属者分のみ) を補助する。							
アウトプット指標	県内施設に所属する認定看護師教育課程修了生 7 人							
アウトカムとアウトプットの関連	県内施設に所属する認定看護師数が増加することにより, 認定看護師が中心となって地域の指導的役割を担い, 質の高い看護を提供することが可能となる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		
			計 (A+B)			(千円)		
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)
			0					
備考 (注 3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業										
事業名	【No.23 (医療分)】 認定看護師育成支援事業 (認定看護師教育機関派遣支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,044 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域										
事業の実施主体	※未定										
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日										
背景にある医療・介護ニーズ	患者ニーズの多様化やチーム医療の推進, 在宅医療への転換等に伴い, 高度な専門知識と技術を持った看護師が必要とされている。										
	アウトカム指標: 200 床未満の病院等の認定看護師数 H27 実績: 93 人 → H28 目標: 105 人										
事業の内容	中小病院等が自施設の看護職員を認定看護師教育機関へ派遣する費用の一部を助成する。										
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受講料の助成 3 人</li> <li>・代替職員人件費の助成 2 人</li> </ul>										
アウトカムとアウトプットの関連	中小病院等の認定看護師数が増加することにより, 認定看護師が中心となって地域の指導的役割を担い, 質の高い看護を提供することが可能となる。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公     民	(千円)				
		基金	国 (A)				(千円)	2,029	(千円)		
			都道府県 (B)				(千円)			1,015	2,029
			計 (A+B)				(千円)				
		その他 (C)		(千円)			0				
備考 (注3)											

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 24 (医療分)】 ナースセンター事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 25,997千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加が見込まれる医療ニーズに対応するには、潜在看護職員の再就業を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加 ※厚生労働省衛生行政報告例（隔年調査）による。 H26実績 41,451人 ⇒ H28目標 42,690人</p>					
事業の内容	<p>① 離職者支援事業 届出制度に伴う、情報把握や支援体制の強化のための事業 ・県内市町へのナースセンター相談員による出張就業相談 ・早期離職者に対するカフェの開催 ・ナースセンター情報管理システムによる個別カルテの作成及び届出者への研修等情報提供</p> <p>② 復職支援事業 ・看護技術に関する事前研修の実施 ・病院及び訪問看護STでの実践研修の実施 ・中小医療機関における再就業定着促進の支援</p> <p>③ 看護職員確保対策調査事業 ・看護職員の働く職場環境に関する実態調査 ・看護職員離職者実態調査</p>					
アウトプット指標	<p>① ・市町への出張就業相談（広島市3会場4回，他市町は希望により各1会場1～2回） ・早期離職者対象カフェ（8市9か所×2回実施） ・情報管理システムへの情報の蓄積</p> <p>② ・事前研修3回開催</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	届出制度に基づき、カフェや出張相談により、離職者とナースセンターがつながりを持ち、適切な時期に再就業を促すことができる。また、復職支援事業により、長期離職者等の再就業への不安を軽減し、再就業の促進と、就業後の定着を図ることができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 25,997	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 16,955
		基金				
		国 (A)	(千円) 16,955			(千円) 16,955
		都道府県 (B)	(千円) 8,478			
		計 (A+B)	(千円) 25,433			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円) 564			(千円)

備考（注3）									
事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 25（医療分）】 看護職員キャリア支援事業（中堅職員・看護管理者キャリアサポート研修，看護師のための広島県版キャリアパス構築事業）				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,532千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	広島県看護協会，広島県								
事業の期間	平成28年9月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新人看護職員は，養成所で学んだ知識と臨床の場で求められる高い実践能力とのギャップによりリアリティショックの問題に悩みがちであり，適切なフォローがなされないと，知識や技術の問題を抱えたまま早期離職につながりやすい。</p> <p>新人研修体制の拡充に係る事業を実施し，看護の質の向上と早期離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加 ※厚生労働省衛生行政報告例（隔年調査）による。 H26実績 41,451人 ⇒ H28目標 42,690人</p>								
事業の内容	<p>① 新人研修を支える中堅職員及び看護管理者に対し，リーダーシップ，コーチング等の看護実践能力以外の分野で各ステージに必要なとされる研修を実施する。</p> <p>② 結婚・出産等，私生活のライフステージと組織のニーズが調和した看護職員の働き方を示すため，可視化されたキャリアの指標を構築する。</p>								
アウトプット指標	<p>① 中堅職員・看護管理者キャリアサポート研修（3回）</p> <p>② 看護師のための広島県版キャリアパスを新たに構築</p>								
アウトカムとアウトプットの関連	新人研修体制を拡充することで，新人看護職員の実践能力が向上し，早期離職を防止するため，医療施設従事看護職員数の減少に歯止めをかけることができる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		基金	国 (A)				(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		1,021
			計 (A+B)				(千円)		511
		その他 (C)		(千円)			1,532	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)
			0			1,021			
備考（注3）									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.26 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助金				【総事業費 (計画期間の総額)】 80,341 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県					
事業の期間	平成28年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療・介護需要の増加が見込まれる中、看護教育の充実を図ることにより、看護職員を安定的に確保していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加 ※厚生労働省衛生行政報告例（隔年調査）による。 H26実績：41,451人→H28目標：42,690人 ・補助対象施設の県内就業率90%以上（H27調査：91.7%）</p>					
事業の内容	看護教育の充実を図るため、看護師等養成所に対し運営費を補助する。					
アウトプット指標	看護師等養成所運営費の補助（県内18課程）					
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所の運営費を補助し、看護教育の充実を図ることにより、看護職員の安定的な確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 80,341	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,247
		基金	国(A)	(千円) 53,561		
			都道府県 (B)	(千円) 26,780	民	(千円) 50,314
			計(A+B)	(千円) 80,341		うち受託事業等 (再掲)(注 2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円)
備考(注3)	<p>平成28年度：18,378千円 平成29年度：60,894千円 平成30年度：0千円 令和元年度：1,069千円</p>					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.27 (医療分)】 看護学校教育環境整備事業 (広島市医師会看護専門学校、呉市医師会看護専門学校)				【総事業費 (計画期間の総額)】 69,752 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	広島, 呉					
事業の実施主体	看護師等養成所					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療・介護需要の増加が見込まれる中、定員増のための教室確保等により、教育環境を整備するほか、託児施設や ICT 設備の整備等により、教員の負担軽減や離職防止を図り、看護職員を安定的に確保していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加 ※厚生労働省衛生行政報告例 (隔年調査) による。 H26 実績：41,451 人→H28 目標：42,690 人</p>					
事業の内容	①多様なカリキュラム、授業形態に対応するための改修及び設備整備 ②看護師 3 年課程設置に係る改修及び設備整備					
アウトプット指標	①教室増設、託児施設整備及び ICT 設備整備 (1 施設) ②実習室等の改修整備及び実習用具等の設備整備 (1 施設)					
アウトカムとアウトプットの関連	看護学校の教育環境を整備することにより、看護学生の確保、成績不良による退学の防止、実践能力の高い看護職員の養成を図り、看護職員の安定的確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 69,752	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 23,929	民	(千円) 23,929
			都道府県 (B)	(千円) 11,965		
			計 (A+B)	(千円) 35,894		
		その他 (C)	(千円) 33,858			(千円)
備考 (注3)						



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.28 (医療分)】 看護学校教育環境整備事業 (福山市医師会看護専門学校, 福山市)				【総事業費 (計画期間の総額)】 836 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福山・府中					
事業の実施主体	福山市医師会, 福山市					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療・介護需要の増加が見込まれる中, 福山市は県境にある地域性から他県に就業する者が比較的多いことから, 就職セミナーの開催等により, 看護職員を安定的に確保していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標: 医療施設従事看護職員数の増加 ※厚生労働省衛生行政報告例 (隔年調査) による。 H26 実績: 41, 451 人→H28 目標: 42, 690 人</p>					
事業の内容	<p>①看護教員確保等のための仕組みづくり検討 ②外部講師及び実習引受病院確保のための説明会・講演会 ③看護学生向け就職セミナー及び看護職員再就職支援セミナー</p>					
アウトプット指標	<p>①看護職員安定供給協議会 4 回開催 ②説明会・講演会 1 回開催 ③セミナー開催 (看護学生向け・再就職 各 1 回)</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	協議会において意見交換を行い, 看護学校の定員増を目指し取り組むとともに, セミナーの開催により, 離職防止や再就業を支援することで, 看護職員の安定的な確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 836	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 287
		基金	国 (A)	(千円) 537	民	(千円) 250
			都道府県 (B)	(千円) 269		
			計 (A+B)	(千円) 806		
		その他 (C)	(千円) 30			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 29 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,412千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「偏在」などを背景とした医療従事者の確保困難、入院・救急患者への対応、当直・夜勤など心身の緊張を伴う長時間労働による厳しい労働環境などにより、離職率も高いことから、平成26年10月に医療法が改正され、病院の管理者が勤務環境改善計画を策定することや、その取組を都道府県が支援することが努力義務化された。</p> <p>アウトカム指標： 勤務環境改善計画を策定する医療機関の増加 【200床以上の病院における策定率75% (64病院中48病院)】</p>					
事業の内容	医療従事者の離職防止及び定着の促進を図るため、医療従事者の勤務環境改善に取り組む病院をサポートする医療勤務環境改善支援センターを運営（講習会の開催、専門アドバイザーによる相談対応・派遣等）する。					
アウトプット指標	勤務環境改善の機運を醸成するセミナーや、勤務環境改善計画の策定に係る講習会の開催（2回）					
アウトカムとアウトプットの関連	勤務環境改善の機運を醸成するセミナーや、勤務環境改善計画の策定に係る講習会を開催し、参加した医療機関に対して専門アドバイザーによる相談・支援を行うことで、医療機関における勤務環境改善計画の策定を促す。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,412	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 941	民	(千円) 941
			都道府県 (B)	(千円) 471		うち受託事業等 (再掲)(注 2)
			計(A+B)	(千円) 1,412		(千円) 941
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 30 (医療分)】 院内保育所支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 135,013 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	広島県								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護需要の増加が見込まれる中、看護職員を安定的に確保していく必要がある。 アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加 ※厚生労働省衛生行政報告例（隔年調査）による。 H26 実績：41,451 人→H28 目標：42,690 人								
事業の内容	看護職員の離職防止及び潜在看護職員の再就業促進のため、院内保育所の運営費を補助する。								
アウトプット指標	院内保育所運営費補助 49 施設								
アウトカムとアウトプットの関連	院内保育所の運営費を補助し、看護職員等の離職防止及び再就業を促進することで、看護職員の安定的確保につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				135,013			14,388		
		基金	国 (A)			(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			75,621
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		135,013		(千円)					
その他 (C)		(千円)	0						
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 31 (医療分)】 小児救急医療確保対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 148,692 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>休日・夜間の病院への軽症小児患者が集中すること等から、小児科医等の負担が増大しており、適切な小児救急医療体制の確保を図ることが困難な状況がある。</p> <p>アウトカム指標： 24時間小児救急医療体制をすべての二次保健医療圏域（7圏域）で確保・維持</p>							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休日・夜間の当番日に小児科医が当直し、受入体制を確保することに対する補助</li> <li>・24時間体制で小児救急患者を受け入れる医療機関に補助</li> </ul>							
アウトプット指標	24時間小児救急医療体制をすべての二次保健医療圏域（7圏域）に整備する。							
アウトカムとアウトプットの関連	指標の比較による改善状況の確認							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 148,692	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 99,128	
		基金	国 (A)			(千円) 99,128	民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			都道府県 (B)			(千円) 49,564		
			計 (A+B)			(千円) 148,692		
		その他 (C)		(千円) 0				
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 32 (医療分)】 小児救急医療電話相談事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 35,572 <del>35,309</del> 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	救急搬送人員に占める軽症患者の割合(18歳未満)が多く、小児科医の負担が増しており、適切な小児救急医療体制の確保を図る必要がある。 アウトカム指標： 救急搬送人員に占める軽症患者の割合(18歳未満)： H26実績：68.3% → H28目標：前年度比減少 ※平成27年度実績値については、平成29年1月頃公表予定					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>小児救急電話相談協議会の運営及び環境整備</li> <li>小児救急電話相談事業の委託，システム保守</li> </ul>					
アウトプット指標	小児救急医療電話相談件数 25,500件 (H28見込)					
アウトカムとアウトプットの関連	休日・夜間の小児患者に関する電話相談窓口を設置し、適切に対応することによって、病院への軽症小児患者の集中を回避し、小児科医等の負担軽減と重症小児患者への救急医療の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 35,572	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 16,196	民	(千円) 16,196
			都道府県 (B)	(千円) 8,097		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			計 (A+B)	(千円) 24,293		(千円) 16,196
		その他 (C)	(千円) 11,279			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

##### (1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																									
事業名	【No.1 (介護分)】 介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,460,322 千円																																								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域																																									
事業の実施主体	民間事業者																																									
事業の期間	平成28年7月26日～令和6年3月31日																																									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。</p> <p>平成28年度においては、第6期介護保険支援計画等に位置付けている地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>アウトカム指標：          地域密着型サービス整備量 H29：21,746人          施設サービス整備量 H29：22,767人</p>																																									
事業の内容	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>261 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>10 カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9 カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>3 カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症グループホーム</td> <td>8 カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>103 床</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>261 床</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>25 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>13 カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>81 床</td> </tr> <tr> <td>認知症グループホーム</td> <td>108 床</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>18 床</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 定期借地権利用による整備に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>2 カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3 カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症グループホーム</td> <td>1 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>⑤ 既存特養のプライバシー保護のための改修に対し支援を行う。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>65 床</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	261 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	10 カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	9 カ所	認知症対応型デイサービスセンター	3 カ所	認知症グループホーム	8 カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 カ所	整備予定施設等		特別養護老人ホーム	103 床	地域密着型特別養護老人ホーム	261 床	介護老人保健施設	25 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	13 カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	81 床	認知症グループホーム	108 床	看護小規模多機能型居宅介護事業所	18 床	整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	2 カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	3 カ所	認知症グループホーム	1 カ所	特別養護老人ホーム	65 床
整備予定施設等																																										
地域密着型特別養護老人ホーム	261 床																																									
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	10 カ所																																									
小規模多機能型居宅介護事業所	9 カ所																																									
認知症対応型デイサービスセンター	3 カ所																																									
認知症グループホーム	8 カ所																																									
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 カ所																																									
整備予定施設等																																										
特別養護老人ホーム	103 床																																									
地域密着型特別養護老人ホーム	261 床																																									
介護老人保健施設	25 床																																									
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	13 カ所																																									
小規模多機能型居宅介護事業所	81 床																																									
認知症グループホーム	108 床																																									
看護小規模多機能型居宅介護事業所	18 床																																									
整備予定施設等																																										
地域密着型特別養護老人ホーム	2 カ所																																									
小規模多機能型居宅介護事業所	3 カ所																																									
認知症グループホーム	1 カ所																																									
特別養護老人ホーム	65 床																																									

アウトプット指標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p><b>【サービス事業量】</b></p> <p>○地域密着型サービス等整備助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 319人</li> <li>・定期巡回・臨時対応型訪問介護看護事業所 179人</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 224人</li> <li>・認知症対応型デイサービスセンター 48人</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 108人</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 54人</li> </ul> <p>○施設開設準備経費等支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホーム 103人</li> <li>・介護老人保健施設 25人</li> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 319人</li> <li>・定期巡回・臨時対応型訪問介護看護事業所 197人</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 224人</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 108人</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 54人</li> </ul> <p>○定期借地権設定の一時金支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 58人</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 87人</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 9人</li> </ul> <p>○既存の特別養護老人ホームプライバシー保護の改修支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホーム 59人</li> </ul>
アウトカムとアウトプットの関連	<p>地域間のバランスや地域の実情を踏まえた施設サービスの計画的な整備を進めるとともに、住み慣れた地域において在宅での生活が継続できるよう、地域密着型サービスや居宅サービスを充実する。</p>

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)		
			国(A)	都道府県 (B)			
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 1,813,070	(千円) 1,208,713	(千円) 604,357	(千円)		
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 504,016	(千円) 336,011	(千円) 168,005	(千円)		
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円) 97,736	(千円) 65,157	(千円) 32,579	(千円)		
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 45,500	(千円) 30,333	(千円) 15,167	(千円)		
金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,460,322	基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)		公	(千円)	
基金	国(A)	(千円) 1,640,214			民		うち受託事業等 (再掲) (千円)
	都道府県(B)	(千円) 820,108					
	計(A+B)	(千円)					

			2,460,322			1,640,214
		その他 (c)	(千円)			
備考 (注5)	平成 28 年度 1,079,397 千円 平成 29 年度 11,178 千円 平成 30 年度 0 千円 令和元年度 397,636 千円 令和 2 年度 418,625 千円 令和 3 年度 93,689 千円 令和 4 年度 214,994 千円 (令和 5 年度以降 244,803 千円)					

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。



### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

##### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業																							
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)																							
事業名	【No.2 (介護分)】 福祉・介護人材確保基盤整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 17,022 千円																				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域																							
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会																							
事業の期間	平成28年7月26日～平成29年3月31日																							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○市町域での人材確保・育成は、個々の施設・事業所による求人や広報啓発の取組が大半で、地域の関係団体による協議や連携の組織的な取組は進んでいない。</p> <p>○県内全市町での地域包括ケアシステムを推進していく上で必要な担い手となる福祉・介護人材を確保していくためには、各市町が主体となって人材確保対策を企画・実施していく必要がある。</p> <p>○介護需要が増大するなか、地域で必要な福祉・介護人材を持続的に確保していくためには、各市町域において関係団体が連携し、地域の実情に応じた効果的な人材確保事業を展開する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： &lt;成果目標&gt; (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現状 (H26)</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>最終目標 (H29)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護職員が不足していると感じる事業所数</td> <td>60.4</td> <td>51.5 ※実績未確定</td> <td>51.5</td> <td>50.0 以下</td> </tr> <tr> <td>介護関係の離職率</td> <td>15.9</td> <td>15.6 ※実績未確定</td> <td>15.5</td> <td>15.5 以下</td> </tr> <tr> <td>教育・研修計画策定事業所数</td> <td>53.3</td> <td>58.7 ※実績未確定</td> <td>60.7</td> <td>62.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>※介護労働安定センター実態調査</p>				指標	現状 (H26)	H27	H28	最終目標 (H29)	介護職員が不足していると感じる事業所数	60.4	51.5 ※実績未確定	51.5	50.0 以下	介護関係の離職率	15.9	15.6 ※実績未確定	15.5	15.5 以下	教育・研修計画策定事業所数	53.3	58.7 ※実績未確定	60.7	62.7
指標	現状 (H26)	H27	H28	最終目標 (H29)																				
介護職員が不足していると感じる事業所数	60.4	51.5 ※実績未確定	51.5	50.0 以下																				
介護関係の離職率	15.9	15.6 ※実績未確定	15.5	15.5 以下																				
教育・研修計画策定事業所数	53.3	58.7 ※実績未確定	60.7	62.7																				
事業の内容	各地域の実情に応じた細やかな福祉・介護人材の確保・育成・定着につなげるよう、市町域での協議会・連携組織の設置について、廿日市市、三原市、尾道市、福山市、世羅町等の5市町以上の立ち上げ支援を行う。																							
アウトプット指標	市町域での協議会・連携組織の設置 (5市町以上構築)																							
アウトカムとア	各地域の実情に応じた細やかな福祉・介護人材の確保・育成・定着を行う																							

ウトプットの関連	ことが介護労働安定センターの実態調査とリンクするため、この指標を選択した。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 17,022	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 11,348		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 5,674			17,022
			計 (A+B)	(千円) 17,022			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業																								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業																								
事業名	【No. 3 (介護分)】 福祉・介護職場の環境改善・理解促進支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 34,563千円																					
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	県内全域																								
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・広島市 ・公益社団法人広島市老人福祉施設連盟 ・公益社団法人介護福祉士会																								
事業の期間	平成28年7月26日～平成29年3月31日																								
背景にある医療・ 介護ニーズ	○全国の学生・社会人を対象とした調査によると、福祉・介護職場は、「体力的にきつい」(65.7%)、「給与水準が低い」(51.3%)などのマイナスイメージが、観光・ホテル業や外食サービス業など他の業種と比較して全体的に高い。 ○県内事業所等の就業環境改善に係る取組などにより、離職率は、低下傾向にあるものの、全産業計と比べて高い水準となっており、依然として、離職率の高い職種というイメージが固定している。																								
	【離職率】 (単位：%)																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産業計</td> <td>14.5</td> <td>14.4</td> <td>14.8</td> <td>15.6</td> <td>15.5</td> </tr> <tr> <td>介護サービス</td> <td>17.1</td> <td>14.5</td> <td>17.2</td> <td>13.5</td> <td>15.9</td> </tr> </tbody> </table>						区分	H22	H23	H24	H25	H26	産業計	14.5	14.4	14.8	15.6	15.5	介護サービス	17.1	14.5	17.2	13.5	15.9	
	区分	H22	H23	H24	H25	H26																			
産業計	14.5	14.4	14.8	15.6	15.5																				
介護サービス	17.1	14.5	17.2	13.5	15.9																				
アウトカム指標： <成果目標> (単位：%)																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現状 (H26)</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>最終目標 (H29)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護職員が不足していると感じる事業所数※1</td> <td>60.4</td> <td>51.5 ※実績未確定</td> <td>51.5</td> <td>50.0以下</td> </tr> <tr> <td>介護関係の離職率※2</td> <td>15.9</td> <td>15.6 ※実績未確定</td> <td>15.5</td> <td>15.5以下</td> </tr> <tr> <td>教育・研修計画策定事業所数※3</td> <td>53.3</td> <td>58.7% ※実績未確定</td> <td>60.7</td> <td>62.7</td> </tr> </tbody> </table>						指標	現状 (H26)	H27	H28	最終目標 (H29)	介護職員が不足していると感じる事業所数※1	60.4	51.5 ※実績未確定	51.5	50.0以下	介護関係の離職率※2	15.9	15.6 ※実績未確定	15.5	15.5以下	教育・研修計画策定事業所数※3	53.3	58.7% ※実績未確定	60.7	62.7
指標	現状 (H26)	H27	H28	最終目標 (H29)																					
介護職員が不足していると感じる事業所数※1	60.4	51.5 ※実績未確定	51.5	50.0以下																					
介護関係の離職率※2	15.9	15.6 ※実績未確定	15.5	15.5以下																					
教育・研修計画策定事業所数※3	53.3	58.7% ※実績未確定	60.7	62.7																					
<事業目標>																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>H27 目標</th> <th>H27 実績</th> <th>H28 目標</th> <th>最終目標 (H29)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自己点検ツール 利用新規事業所</td> <td>800事業所</td> <td>189事業所 未 達成</td> <td>800事業所</td> <td>800事業所</td> </tr> </tbody> </table>						事業	H27 目標	H27 実績	H28 目標	最終目標 (H29)	自己点検ツール 利用新規事業所	800事業所	189事業所 未 達成	800事業所	800事業所										
事業	H27 目標	H27 実績	H28 目標	最終目標 (H29)																					
自己点検ツール 利用新規事業所	800事業所	189事業所 未 達成	800事業所	800事業所																					

	数※1				
	魅力ある事業所 宣言事業所数 (延) ※2	100 事業所	100 事業所 達 成	200 事業所	300 事業所
	福祉・介護イベン ト※3	—	3,684 人	5,000 人	5,000 人
	小中高大学	—	ポスター 834 枚 小中学校訪問 35 校 高校理解促進 14 校 大学セミナー 4 校 横断型セミナー 1 回	ポスター 850 枚 小中学校訪問 35 校 高校理解促進 15 校 大学セミナー 10 校	ポスター 850 枚 小中学校訪問 35 校 高校理解促進 15 校 大学セミナー 10 校
事業の内容	<p>1 自己点検ツール実施システム運営</p> <p>○職場環境の問題点を客観的に認識できる「就業環境自己点検ツール」を運営</p> <p>○事業所の自己点検結果を集計・分析し、事業所へ還元</p> <p>○自己点検の分析結果や改善状況を随時更新し PR できるよう HP（ふくし介護ネットひろしま）を改修</p> <p>2 自己点検ツール活用ワークショップの開催</p> <p>○自己点検ツールの普及を図るため、自己点検の活用方法や改善事例を教授するとともに、自己点検実施後、具体的な課題の解決方法などを教授するワークショップを開催</p> <p>3 人材マネジメントスキル向上</p> <p>○育成方法、労務管理等の人材マネジメントスキル向上を目的とした研修を開催</p> <p>①経営者意識改革セミナー（定着を促進するためのポイント、経営者の役割など）</p> <p>②管理者・中間管理者向けセミナー（部下の育成方法、労務管理など）</p> <p>③人事担当者向け採用戦略セミナー（求職者へのアピールの仕方、ミスマッチングの防止など）</p> <p>○研修への参加申込の簡素化を図るため、WEB 上で申込ができるよう HP（ふくし介護ネットひろしま）を改修</p> <p>4 優良事業所の認証及びコンサルティングの実施</p> <p>○自己点検ツールによる課題抽出を踏まえ、社会保険労務士、中小企業診断士など専門家によるコンサルティングを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集合コンサルティング（審査項目、改善ポイントの教授、改善事例提供など）</li> <li>・魅力ある福祉・介護職場宣言所審査事務（コンサル案内・調整、審査事務など）</li> <li>・個別コンサルティング（専門家を派遣し、個別課題に対応した具体的な課題解決策を助言・指導）</li> </ul> <p>5 福祉・介護イベントの開催</p> <p>○福祉・介護に関わる人たちの本音を伝え、いろいろな年代の人が福祉・介護を職業の選択肢のひとつとして考えるきっかけづくりを目的としたイベントを広島市及び広島市老人福祉施設連盟と共同開催</p> <p>①介護の日フェスタ in 広島</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉・介護の魅力自慢コンテスト（介護事業所職員によるスピーチ）の開催</li> </ul>				

	<p>②ひろしまケアコンテスト</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検討委員会の開催（審査方法，審査基準，審査員，内容などの検討，5回）</li> <li>・介護技術協議会（H27～）について，審査部門を3部門から6部門へ拡充して実施（H27年度：入浴，食事，排せつの3部門） H28年度：入浴，食事，排せつ，認知症，口腔，移動ケアの6部門</li> </ul> <p>6 小中学校に向けた啓発活動</p> <p>① ポスター募集</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校訪問によるポスター募集の案内</li> <li>・ポスターの審査，表彰</li> <li>・介護の日フェスタや多くの人でにぎわう商業施設（シャレオ，イトーヨーカドー）などで展示</li> </ul> <p>② 理解促進のための小・中学校訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校訪問による講話，介護体験などの案内</li> <li>・小中学校での講話，介護体験を実施（30校）</li> </ul> <p>7 高校・大学出前講座</p> <p>○新卒予定者を対象とした就職セミナーを開催し，進路の選択肢の一つとして福祉・介護への道を考えるきっかけを提供し，介護人材の確保につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理解促進説明会（15校） 高校生，保護者を対象に，仕事の魅力を伝える説明会を開催</li> <li>・大学キャリアセンター連携会議（4回） 学生の動向，福祉・介護の就職環境などについて情報・意見交換</li> <li>・大学生就職支援セミナー（10校） 大学生を対象に，福祉・介護の仕事の魅力を伝える説明会，事業所見学を開催</li> </ul>
アウトプット指標	<p>1 自己点検ツール実施システム運営及びワークショップの開催 (回数・人数) 8回×2コース (点検実施前・後) ×100人=延べ1,600人</p> <p>2 人材マネジメントスキル向上 (回数・人数) ・4回×3コース×100人=1,200人</p> <p>3 優良事業所の認証及びコンサルティングの実施 (回数・人数) ・集合コンサル：2回×50介護事業所=100介護事業所 ・個別コンサル：1回×100介護事業所=100介護事業所</p> <p>4 福祉・介護イベントの開催（参加者5,000人） ・介護の日フェスタ in 広島 ・ひろしまケアコンテスト</p> <p>5 小中学校に向けた啓発活動 ・ポスター募集（850枚） ・理解促進のための小・中学校訪問（35校2,275人）</p> <p>6 高校・大学出前講座 ・理解促進説明会（15校,800人） ・大学キャリアセンター連携会議（4回） ・大学生就職支援セミナー（10校，500人）</p>
アウトカムとアウトプットの関連	慢性的に不足している福祉・介護職員を確保するため，福祉・介護事業所の就業環境改善により職員の離職を防止するとともに，福祉・介護職の

	理解促進・イメージアップを図るとともに、入職者の増加を促進するため、この指標を選択した。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			(千円)
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		(千円)	
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業					
事業名	【No.4 (介護分)】 助け合いによる生活支援の担い手養成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,923 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	社会福祉法人広島県社会福祉協議会					
事業の期間	平成28年7月26日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	県内市町の新しい介護予防・日常生活支援総合事業への円滑な移行・取組の促進を支援するため、各市町において地域を導いていく住民リーダーを養成する必要がある。					
	アウトカム指標： 要支援・要介護認定率 20%以下 (H29年度)					
事業の内容	<p>1 住民リーダー養成研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域において、生活支援サービス等の提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす住民リーダーを養成し、地域における訪問型サービス等の実施に資する。</li> <li>受講者数：50人、実施箇所数：1箇所（計5日間開催）</li> </ul> <p>2 住民リーダーをバックアップする人材の養成研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住民リーダーに専門的な助言や行政との連携に係る支援を行う担当者を置くため、各市町社協の支援人材を養成し、市町と連携し新たな総合事業として実施すべきニーズの提供等を行うことで、地域における訪問型サービス等の実施に資する。</li> <li>受講者数：23人、実施箇所数：1箇所（計5日間開催）</li> </ul> <p>3 住民主体の介護予防・生活支援モデルの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住民主体による生活支援サービスの拠点の立ち上げや介護予防運動・交流の場の整備を促進するモデル事業を実施する。</li> <li>8市町で実施</li> </ul>					
アウトプット指標	<p>1 住民リーダー養成研修 50人</p> <p>2 住民リーダーをバックアップする人材の養成研修 23人</p> <p>3 住民主体の介護予防・生活支援モデルの構築 8市町</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	人材を養成することにより、介護予防・日常生活支援総合事業への円滑な移行ができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円)	(国費)における	
			4,923			
			3,282			

			都道府県 (B)	(千円) 1,641	公民の別 (注1)	民	(千円) 3,282
			計(A+B)	(千円) 4,923			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)							



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業													
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業													
事業名	【No. 5 (介護分)】 福祉・介護人材のマッチング機能強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 10,370千円										
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域													
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・公益財団法人広島県介護労働安定センター													
事業の期間	平成28年7月26日～平成29年3月31日													
背景にある医療・介護ニーズ	○H37年度には6,949人の介護職員の受給ギャップが生じると推計されており、必要となる介護職員の不足を着実に解消していく必要がある。 ○就業コーディネーターを配置し、求職ニーズを踏まえた合同求人面談会の開催や面談会参加者へのフォローアップなどを行っているが、雇用環境の改善になどより求職者が他産業へ流れ、マッチング件数が伸び悩んでいる。 ○福祉・介護人材の安定的な確保と定着を図るためには、地域の実情に応じた取組と連動したきめ細かいマッチング機会の提供とハローワークからの紹介数を増加させることが不可欠であることから、市町・HW・福祉団体など、地域の関係者が主体となった市町域での協議会・連携組織の設立を促進させる必要がある。													
	アウトカム指標： ＜成果目標＞ (単位：%)													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現状 (H26)</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>最終目標 (H29)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護職員が不足していると感じる事業所数</td> <td>60.4</td> <td>51.5 ※実績未確定</td> <td>51.5</td> <td>50.0以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>※介護労働安定センター実態調査</p>					指標	現状 (H26)	H27	H28	最終目標 (H29)	介護職員が不足していると感じる事業所数	60.4	51.5 ※実績未確定	51.5
指標	現状 (H26)	H27	H28	最終目標 (H29)										
介護職員が不足していると感じる事業所数	60.4	51.5 ※実績未確定	51.5	50.0以下										
事業の内容	○合同求人面談会の開催 ・市町域での協議会・連携組織の設置が進んでいない地域において合同求人面談会を開催 (3回：西部1回，東部1回，備北1回) ・就業支援コーディネーターの配置 (求職ニーズの把握や求人動向の調査，調査結果に基づいたテーマ設定を行うとともに，市町・社協・ハローワーク等と調整を行った上で開催。開催後は，事業所・参加者へのフォローアップを実施) ・HP (ふくし介護ネットひろしま) の改修													

	<p>合同求人面談会への参加申込の簡素化を図るため、WEB上で申込・登録ができるようHPを改修</p> <p>○介護職場復帰を希望する介護福祉士の再就職支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かつて介護職場を経験していた介護福祉士の掘り起しを行うとともに、再就職を促進させるためのセミナーを開催</li> </ul>					
アウトプット指標	<p>○合同求人面談会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3回：西部1回，東部1回，備北1回)</li> <li>・合同求人面談会への参加申込の簡素化を図るため、WEB上で申込・登録ができるようHPを改修</li> </ul> <p>○介護職場復帰を希望する介護福祉士の再就職支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1回（5h×10日=50h），30人</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>福祉・介護人材の確保（マッチング）については、場の提供を各地で行うとともに、再就職者への支援を含めフォローを行い就職者への誘導を強化することにより、介護労働安定センターの実態調査である全体的な不足感を下げるにつながることから、この指標を選択した。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,370	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 6,913	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 3,457		6,913
			計(A+B)	(千円) 10,370		うち受託事業等(再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No.6 (介護分)】 ひろしまナースU・I ターン促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 634 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	広島県					
事業の期間	平成28年9月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護系大学新卒者の就業状況は、県内への流入者数は低く、県外への流出は拡大傾向にあり、県外大学新卒者の県内就業を増加させる取組みが必要である。					
	アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加 ※厚生労働省衛生行政報告例 (隔年調査) による。 H26実績 41,451人 ⇒ H28目標 42,690人					
事業の内容	看護職の就業促進活動において、医療と介護の連携や地域包括ケアシステム構築の取組にも触れるなど、医療と介護の双方に携われるスキルを持った人材の確保・養成を図る。 ① 広島県からの進学者の多い都道府県で開催される合同就職説明会へ病院等の採用担当者が参加するための経費を助成する。 ② U・I ターンで広島県の病院等に就職した先輩看護師が、出身大学で求人活動を行う経費を助成する。					
アウトプット指標	① 県外就業ガイダンス参加費支援 10 施設 ② 先輩看護師リクルート支援 17 施設					
アウトカムとアウトプットの関連	県外看護系大学新卒者の流入が増加することにより、必要とされる県内就業者数の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円)	423	民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円)			423
		計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
	その他 (C)	(千円)	423		(千円)	423
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.7 (介護分)】 ケアマネジメント機能強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,284 千円		
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	県内全域						
事業の実施主体	一般社団法人広島県介護支援専門員協会						
事業の期間	平成28年7月26日～平成29年3月31日						
背景にある医療・ 介護ニーズ	高齢者の状態に応じた適切なケアマネジメントを提供するため、地域包括ケアを担う専門職としてケアマネジャーの育成と資質向上が必要。						
	アウトカム指標： 要支援・要介護認定率 20%以下 (H29年度)						
事業の内容	1 法定研修の円滑な実施のため講師・実習指導者等を養成するとともに、地域組織を活用してケアマネジャーの専門性を強化する。 2 特に優れた主任介護支援専門員をケアマネマイスター広島として認定し、広く介護支援専門員に対する実地での指導・支援を行うことで、各地域で同行型研修を担う講師となる人材を養成する。 3 ICF管理シートを活用した新たなケアプラン策定手法の定着を促進することにより、各市町でのケアプランチェックの質向上を図る。						
アウトプット指標	○実習指導者養成研修 3回 地域組織を活用したOJT研修 32地域×2回 地域組織を活用した事例検討会 32地域×4回 ○ケアマネマイスター広島の認定 3人 ○効率的なケアプラン策定手法の定着促進						
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員の質が向上することにより、自立支援を目指した適正なケアプランが提供でき、高齢者の重症化予防につながる。						
事業に要する費用 の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円)	国費) における 公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			7,523
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業																																															
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 喀痰吸引等研修の実施体制強化事業																																															
事業名	【No. 8 (介護分)】 福祉・介護人材のキャリアアップ等支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,020 千円																																														
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	県内全域																																															
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・広島県老人福祉施設連盟 ・公益財団法人広島市老人福祉施設連盟 ・一般社団法人広島県シルバーサービス振興会																																															
事業の期間	平成28年7月26日～平成29年3月31日																																															
背景にある医療・ 介護ニーズ	<p>○県内の介護事業所には、無資格従事者が5.3%存在しているが、実際の介護現場では、基礎技術や知識が求められており、事業所内で指導を受けながら、介護業務に従事している。</p> <p>(H26 介護労働安定センター実態調査)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>介護福祉士</th> <th>初任者研修修了者</th> <th>無資格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>37.0%</td> <td>44.0%</td> <td>5.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○職員に対する仕事の満足度調査では、約半数の職員が、「仕事の内容・やりがい」に満足と答えているが、技能形成やキャリアアップに関する項目の満足度は低い。また、働く上での悩みや不満等に関しては、人手不足、賃金などの回答が多い。</p> <p>(H26 介護労働安定センター実態調査)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">満足していると回答した割合</th> <th colspan="2">悩み・不満があると回答した割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仕事の内容・やりがい</td> <td>51.8%</td> <td>人手が足りない</td> <td>48.9%</td> </tr> <tr> <td>キャリアアップの機会</td> <td>22.5%</td> <td>賃金が低い</td> <td>39.1%</td> </tr> <tr> <td>教育訓練・能力開発のあり方</td> <td>19.1%</td> <td>社会的評価が低い</td> <td>30.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○介護職員の離職率は低下傾向にあるが、産業計と比べてやや高く、短期間での離職が多い。</p> <p>(離職率)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産 業 計</td> <td>14.5%</td> <td>14.4%</td> <td>14.8%</td> <td>15.6%</td> <td>15.5%</td> </tr> <tr> <td>介 護 サービス</td> <td>17.1%</td> <td>14.5%</td> <td>17.2%</td> <td>13.5%</td> <td>15.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(H26 介護労働安定センター実態調査)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>1 年未満</th> <th>1 年以上 3 年未満</th> <th>3 年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>38.3%</td> <td>31.9%</td> <td>29.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○要介護者等の重度化に伴い、介護職員によるたん吸引や経管栄養行為である「喀痰吸引」(医療的ケア)のニーズが高くなっている。</p>		介護福祉士	初任者研修修了者	無資格	37.0%	44.0%	5.3%	満足していると回答した割合		悩み・不満があると回答した割合		仕事の内容・やりがい	51.8%	人手が足りない	48.9%	キャリアアップの機会	22.5%	賃金が低い	39.1%	教育訓練・能力開発のあり方	19.1%	社会的評価が低い	30.5%	区 分	H22	H23	H24	H25	H26	産 業 計	14.5%	14.4%	14.8%	15.6%	15.5%	介 護 サービス	17.1%	14.5%	17.2%	13.5%	15.9%	1 年未満	1 年以上 3 年未満	3 年以上	38.3%	31.9%	29.3%
介護福祉士	初任者研修修了者	無資格																																														
37.0%	44.0%	5.3%																																														
満足していると回答した割合		悩み・不満があると回答した割合																																														
仕事の内容・やりがい	51.8%	人手が足りない	48.9%																																													
キャリアアップの機会	22.5%	賃金が低い	39.1%																																													
教育訓練・能力開発のあり方	19.1%	社会的評価が低い	30.5%																																													
区 分	H22	H23	H24	H25	H26																																											
産 業 計	14.5%	14.4%	14.8%	15.6%	15.5%																																											
介 護 サービス	17.1%	14.5%	17.2%	13.5%	15.9%																																											
1 年未満	1 年以上 3 年未満	3 年以上																																														
38.3%	31.9%	29.3%																																														

	アウトカム指標： <成果目標> (単位：%)				
	指標	現状 (H26)	H27	H28	最終目標 (H29)
	介護職員が不足していると感じる事業所数 ※1	60.4	51.5 ※実績未確定	51.5	50.0 以下
	介護関係の離職率 ※2	15.9	15.6 ※実績未確定	15.5	15.5 以下
事業の内容	○県標準マニュアルによる介護技術向上研修 新任介護職員（無資格者）の介護技術とリーダー職員の指導力の向上を図るため、県内標準化マニュアル（H25 作成）を活用した研修を開催（研修内容） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新任介護職員：移動，食事，排せつ，入浴などの実技指導</li> <li>・ リーダー職員：指導方法を身に着けるための演習</li> </ul> ○医療的ケア能力向上事業 喀痰吸引の実地指導を行う指導看護師及び喀痰吸引が行える介護職員を養成するための研修会を開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指導者看護師養成：喀痰吸引，経管栄養実施手順の解説など</li> <li>・ 介護職員養成：喀痰吸引，経管栄養実施手順の実習など</li> </ul>				
アウトプット指標	○県標準マニュアルによる介護技術向上研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新任介護職員：6 回×30 人＝180 人</li> <li>・ リーダー職員：6 回×30 人＝180 人</li> </ul> ○医療的ケア能力向上事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指導看護師養成：67 人×2 回＝134 人</li> <li>・ 介護職員：100 人×2 回＝200 人</li> </ul>				
アウトカムとアウトプットの関連	福祉・介護人材の確保・育成・定着を図るためには、研修等を開催し、モチベーションアップさせることで、事業所の不足感や離職率の低下を目指すため選択した。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,020	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
	基金	国(A)	(千円) 5,347		民 (千円) 5,347
		都道府県(B)	(千円) 2,673		
		計(A+B)	(千円) 8,020		
		その他(C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
備考(注3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業													
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業													
事業名	【No.9 (介護分)】 生活相談員のスキルアップ研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,744 千円									
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	県内全域													
事業の実施主体	広島県老人福祉施設連盟													
事業の期間	平成28年7月26日～平成29年3月31日													
背景にある医療・ 介護ニーズ	介護老人福祉施設の介護・看護の専門的知識を有する人的資源の地域での効果的な活用を促進するとともに、施設への入所申込者に対するきめ細かなマネジメントを行える環境の整備が必要。													
	アウトカム指標： 要支援・要介護認定率 20%以下 (H29年度)													
事業の内容	<p>○生活相談員スキルアップ研修</p> <p>介護老人福祉施設の入所申込者に対する適切なケアを提供するとともに、施設の社会貢献(介護予防教室, 買い物支援, 見守り)を促進することで、高齢者が在宅を基本とした生活を継続することができるよう、生活相談員のスキルアップ研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入所申込者への対人援助法 ・相談・助言・ニーズ把握などのアセスメント手法</li> <li>施設の有するハードやソフト(人的資源)の効果的活用方法</li> <li>医療・福祉関係者とのネットワーク構築手法 ・公益的活動の展開方法など</li> </ul>													
アウトプット指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H27 (現状)</th> <th>H28</th> <th>H29 (最終目標)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活相談員スキルアップ研修(累計)</td> <td>37名</td> <td>170名</td> <td>370名</td> </tr> </tbody> </table>						項目	H27 (現状)	H28	H29 (最終目標)	生活相談員スキルアップ研修(累計)	37名	170名	370名
項目	H27 (現状)	H28	H29 (最終目標)											
生活相談員スキルアップ研修(累計)	37名	170名	370名											
アウトカムとアウトプットの関連	介護老人福祉施設の入所申込等の契機を捉えて、生活相談員と介護支援専門員が連携することで適切なマネジメントによる介護サービスの利用につながり、要支援・要介護認定の重度化予防・認定率の改善につながる。													
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)								
		(A+B+C)	2,744	(国費)										
	基金	国(A)	(千円)	における										
		都道府県(B)	(千円)	公民の別	民	(千円)								
			915	(注1)		1,829								

			計 (A + B)	(千円) 2,744			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注3)							



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No.10 (介護分)】 在宅医療介護推進事業 (歯科関連) 事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,431 千円		
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	県内全域						
事業の実施主体	一般社団法人広島県歯科医師会						
事業の期間	平成28年9月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・ 介護ニーズ	在宅の認知症高齢者や重度障害者が増加しているため、在宅歯科医療体制を確保する必要がある。						
	アウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 200 施設 ⇒ 289 施設						
事業の内容	地域包括ケアシステム構築のため、住み慣れた地域で必要な医療・介護サービスが受けられるよう、認知症患者への対応力及び口腔衛生管理能力等の向上等の在宅歯科医療の体制整備を図る。 ○在宅歯科診療・口腔ケアができる歯科医師等を養成する研修 ○障害者や認知症高齢者等の歯科保健医療サービス提供困難者への治療ができる歯科医師を養成する研修 ○非就業歯科衛生士の復職を支援する研修						
アウトプット指標	○在宅歯科医療推進歯科医師等養成研修会 4回開催 ○歯科保健医療サービス提供困難者相談医養成研修会 6回開催 ○摂食嚥下機能訓練研修会 3回開催 ○歯科衛生士職場復帰研修会 2回開催						
アウトカムとアウト プットの関連	在宅歯科医療に必要な知識を得たり、在宅歯科口腔ケアを担う歯科衛生士の復職支援を行うことにより、在宅歯科診療が可能とできる歯科医療機関が増加する。						
事業に要する費用 の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			2,954
		計(A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
	その他(C)		(千円)			(千円)	
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No. 1 1 (介護分)】 在宅医療を推進するための薬局の体制整備と薬剤師の資質向上事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,690 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	公益社団法人広島県薬剤師会						
事業の期間	平成28年8月3日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築に向けて、より質の高い在宅医療サービスを行える人材を確保し、より高度なサービスを提供する薬局の体制を整備することが必要						
	アウトカム指標： ○より高度な在宅医療に参画できる在宅支援薬剤師養成人数 60名(単年度) ○未就業薬剤師への就労支援研修実施人数 10名(単年度)						
事業の内容	地域包括ケアシステム構築のため、住み慣れた地域に必要な医療・介護サービスが受けられるよう、認知症患者の服薬管理等の専門的スキルを持った在宅支援薬剤師を養成するなど、在宅医療推進の体制整備を図る。 ○在宅支援薬剤師専門研修の実施 ○未就業薬剤師に対する就労支援研修の実施 ○在宅医療推進委員会の開催 ○医療・衛生材料供給体制検討委員会の開催 ○在宅支援薬剤師専門研修カリキュラム検討委員会の開催(フォローアップ研修カリキュラムの策定) ○在宅訪問薬局相談窓口機能強化事業						
アウトプット指標	○在宅支援薬剤師専門研修 ・講習会 4回(60名) ・実務講習 1回(60名) ○未就業薬剤師への就労支援研修 ・研修会 6回(県内2か所, 計12回実施)						
アウトカムとアウトプットの関連	研修を通して在宅医療サービスを行う薬局の裾野を広げるとともに、より高度なサービスを提供することが可能な人材の確保と薬局の体制整備を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)			公民の別 (注1)
	都道府県 (B)		(千円)	1,897	3,793	3,793	

			計 (A + B)	(千円) 5,690			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No. 1 2 (介護分)】 認知症医療・介護研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,477 千円			
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	県内全域							
事業の実施主体	広島県							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・ 介護ニーズ	認知症高齢者の在宅を基本とした生活の継続							
	アウトカム指標： 認知症患者の入院後1年時点の退院率							
事業の内容	○医療従事者対象 ① 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ② かかりつけ医認知症対応力向上研修 ○介護従事者対象 ① 認知症介護指導者フォローアップ研修 ② 認知症対応型サービス事業管理者研修 ③ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ④ 認知症対応型サービス事業開設者研修 ○市町対象 ① 認知症初期集中支援チーム員研修 ② 認知症地域支援推進員研修							
アウトプット指標	研修会の開催							
アウトカムとアウト プットの関連	認知症に対して適切に対応できる医療・介護関係者の育成及び質の向上等により、認知症高齢者の在宅を基本とした生活の継続を図る。							
事業に要する費用 の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額	(千円)		
		(A+B+C)		4,477		国費) における 公民の別 (注1)	111	
	基金	国(A)		(千円)	公		(千円)	
		都道府県 (B)		(千円)			民	(千円)
		計(A+B)		(千円)				うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)			(千円)			
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No. 1 3 (介護分)】 認知症地域連携体制構築事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 731 千円		
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	県内全域						
事業の実施主体	広島県, 広島県医師会, 地区医師会						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・ 介護ニーズ	認知症状に応じた適切な医療・介護サービスの提供や, 症状の変化等への早期対応につなげる地域支援体制(認知症地域連携パス)の構築等を進めるため, 医療・介護関係機関が患者情報を共有する連携ツール(ひろしまオレンジパスポート)の県内普及を図る必要がある。						
	アウトカム指標: 連携ツール導入地域数 15 地域(現状) → 19 地域(H28年度) → 22 地域(最終目標)						
事業の内容	市町, 医療・介護関係団体の理解と協力を得ることにより, 適切な医療・介護サービスが提供される循環型の体制づくりを図る。 認知症地域連携パスの計画的な利用地域拡大及び運用円滑化を図る。 ○連携ツールの導入・利用拡大 ・利用説明会, 関係者会議, 初期経費の助成 ・利用環境の改善(連携パスシステムの改修等) ○連携ツールの普及・啓発 ・利用促進・周知活動の実施						
アウトプット指標	連携パスの利用者数(累計) 2,800 人(現状) → 4,900 人(H28年度) → 27,400 人(最終目標)						
アウトカムとアウト プットの関連	早期診断・早期対応による重症化の防止, 効率的な入院治療による入院期間の短縮, 初期集中から入院治療までを効果的につなぐ連携パス運用地域を拡大することで, 既存の病床数を維持したまま入院が必要な患者の受入を可能とする。						
事業に要する費用 の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国(A)	(千円)		公民の別 (注1)	民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円)				487
		計(A+B)	(千円)				731
	その他(C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No. 1 4 (介護分)】 訪問看護の機能強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,234 千円		
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	県内全域						
事業の実施主体	広島県看護協会，広島県訪問看護ステーション協議会						
事業の期間	平成28年7月26日～平成29年3月31日						
背景にある医療・ 介護ニーズ	今後，増加が見込まれる在宅患者等に対して，適切な訪問看護が提供できるよう，提供体制の強化と質の向上が必要である。						
	アウトカム指標： 訪問看護の空白地域へ，必要な訪問看護を安定的に提供する体制の構築に向けた，訪問看護の訪問看護ステーション連携窓口の設置 ◎H29：7 二次保健医療圏域						
事業の内容	1 訪問看護師のスキルアップ及び訪問看護ステーションの経営基盤強化のための研修会 2 訪問看護空白地域の供給確保に向けた連携窓口の設置						
アウトプット指標	○訪問看護師スキルアップ研修 新人研修 3回 専門研修 9回 医療介護連携研修 20人 管理者向けマネジメント強化研修 1回 ○訪問看護の空白地域の明確化と，安定的な供給のための方策（サテライト活用を含む）の検討						
アウトカムとアウト プットの関連	訪問看護師のスキルアップを図るとともに，空白地域への供給方策を検討することで，効果的・効率的な訪問看護の供給体制を構築する。						
事業に要する費用 の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額	(千円)	
		基金	国(A)	(千円)	国費) における 公民の別 (注1)	公	
			都道府県 (B)	(千円)			民
			計(A+B)	(千円)			
		その他(C)	(千円)	(千円)			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業				
事業名	【No. 1 5 (介護分)】 看護教員・指導者育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	7,810 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	県内全域				
事業の実施主体	広島県				
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日				
背景にある医療・ 介護ニーズ	<p>今後増加が見込まれる医療ニーズに対応するには、質の高い看護職員の養成を維持していくことが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加 ※厚生労働省衛生行政報告例（隔年調査）による。 H26実績 41,451人 ⇒ H28目標 42,690人</p>				
事業の内容	<p>病院以外の訪問看護ステーション，老人保健施設，保健所等においても実習指導者を養成するなど，医療と介護の双方に携われるスキルを持った人材の確保・養成を図る。</p> <p>①看護教員養成講習会の開催 看護教育の充実向上のため，看護職員養成に携わる者に対して，必要な知識・技術を修得させる。</p> <p>②専任教員・実習指導者継続研修 県内看護教員の養成能力の向上や実習指導者の指導力向上を目的とした，研修会の実施</p> <p>③実習指導者養成講習会の開催</p> <p>④特定分野実習指導者講習会の開催 看護基礎教育における病院・施設等での臨地実習の指導者に必要な知識・技術を修得させる。</p>				
アウトプット指標	<p>①看護教員養成講習会 1回開催</p> <p>②専任教員・実習指導者継続研修 ・一般教員研修，中堅教員研修（各2回） ・トピックス研修（2回）</p> <p>③実習指導者養成講習会 1回開催</p> <p>④特定分野実習指導者講習会 1回開催</p>				
アウトカムとアウトプットの関連	看護教員・指導者の養成の充実と質の向上を図ることで，質の高い看護職員の養成と確保ができる。				
事業に要する費用 の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,810	基金充当 額	公 (千円)
		基金 国 (A)	(千円) 5,207	(国費) における	

		都道府県 (B)	(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			2,603			5,207
		計(A+B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
		その他(C)	(千円)			(千円)
						5,207
備考(注3)						



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.16 (介護分)】 地域特性に応じた在宅医療人材育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 955 千円			
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	福山・府中							
事業の実施主体	府中地区医師会							
事業の期間	平成28年7月26日～平成29年3月31日							
背景にある医療・ 介護ニーズ	在宅医療の推進を図るためには、人口減少により不足が見込まれる人材の有効活用が必要であることから、地域の特性に応じた「看護・介護に対応可能な在宅医療人材（ハイブリッド人材）」の確保及び育成を図る。							
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 125 圏域(H29)							
事業の内容	○「府中地区地域包括ケア人材育成協議会」の開催 ○多職種人材の資質向上のための研修会の開催							
アウトプット指標	○「府中地区地域包括ケア人材育成協議会」 1回開催 ○多職種人材の資質向上のための研修会 4回開催							
アウトカムとアウトプットの関連	多職種人材の資質向上の研修会等により看護・介護に対応する在宅医療人材（ハイブリッド人材）育成を先行的に実施し、今後、他の地域への波及を推進することにより、県内全日常生活圏域における地域包括ケアの構築に資する。							
事業に要する費用 の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国(A)			(千円)	公	(千円)
	都道府県 (B)		(千円)	民		(千円)		
	計(A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)		(千円)
	その他(C)		(千円)				(千円)	
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.17 (介護分)】 広島県地域包括ケア推進センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 63,000 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県地域包括ケア推進センター	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・ 介護ニーズ	高齢化の進展等により、医療、介護、予防、住まい、生活支援などのサービスを包括的に提供される体制の構築が求められている。	
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 125 圏域(H29)	
事業の内容	<p><b>【地域包括ケアシステムの構築推進】</b></p> <p>① 運営協議会及び企画運営小委員会の運営</p> <p>② 地域包括ケアシステム評価指標の活用 県及び県地域包括ケア推進センターが独自に作成した「地域包括ケアシステム評価指標」に基づき、地域の強みや課題等の見える化を図るとともに、進捗状況の確認によるPDCAサイクルを構築</p> <p>③ 市町への集中支援 県内125の日常生活圏域を5つ(大都市、都市、団地、中山間地域、島嶼・沿岸部)に類型化し、類型ごとに支援圏域を選定 支援圏域への専門職派遣等による集中支援を実施</p> <p>④ 特色ある取組の普及・啓発 地域の特色ある取組をホームページへ掲載し、普及・啓発</p> <p><b>【在宅ケアの推進】～地域包括支援センターの機能強化</b></p> <p>① 在宅ケア推進ワーキングチームの運営</p> <p>② 地域ケア会議運営支援等</p> <p>ア 専門職派遣等 地域ケア会議等の充実・強化に向け、実態調査を実施するとともに、専門的・技術的支援を行うため、各市町及び地域包括支援センター等へ専門職を派遣、地域ケア会議ガイドラインの普及</p> <p>イ 地域包括支援センター職員研修 地域包括支援センター職員等を対象として、地域ケア会議、地域診断等に関する研修を実施</p> <p><b>【多職種連携の推進】</b></p> <p>① 多職種連携推進ワーキングチームの運営</p> <p>② 退院調整状況調査及び退院後生活実態調査等に基づく現状・課題の分析及び連携促進のための支援</p> <p><b>【地域リハビリテーションの推進】</b></p> <p>① 地域リハビリテーション推進ワーキングチームの運営</p>	

	<p>② 地域リハビリテーションの普及や自立支援に資する研修</p> <p><b>【看取りの推進】</b></p> <p>① 看取り検討部会の運営</p> <p>② 在宅看取りのネットワーク構築に向けた支援</p> <p><b>【専門相談】</b></p> <p>認知症や権利擁護に関する相談、高齢者虐待対応への専門職派遣等</p> <p><b>【生活支援体制整備の推進】</b></p> <p>国が実施する中央研修により養成された指導者を各市町へ派遣するとともに、市町の生活支援コーディネーターの養成研修等を実施</p>					
アウトプット指標	研修会等の開催、専門職の派遣等					
アウトカムとアウトプットの関連	本事業の取組により、地域包括支援センター職員等の資質向上が図られるとともに、地域におけるネットワーク等が構築され、地域包括ケアシステムの構築が加速化する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 63,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 42,000
	基金	国(A)	(千円) 42,000		民	(千円)
		都道府県(B)	(千円) 21,000			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 63,000			(千円)
	その他(C)	(千円)				
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No.18 (介護分)】 地域包括支援センターマネジメント強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,792 千円	
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	県内全域					
事業の実施主体	広島県地域包括・在宅介護支援センター協議会					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・ 介護ニーズ	在宅医療・介護連携の推進等において地域包括支援センターのコーディネート力が求められており、組織マネジメント等を実践する管理者等の人材育成が必要					
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 125 圏域(H29)					
事業の内容	在宅医療・介護連携の推進に向け地域包括支援センターにおける医療・介護連携のネットワーク構築状況の現状を把握するとともに、センターの強化すべき機能や管理者等（リーダー）に求められるコーディネート能力についての検討を踏まえ、管理者等に必要研修プログラムを構築する。 ○研修プログラム構築 ・実態調査を踏まえた検討委員会による研修プログラムの検討及び研修プログラムの作成 ○研修プログラムの実践 ・研修の試行（対象：各地域包括支援センターの管理者等） ・検証委員会による検証					
アウトプット指標	地域包括支援センター管理者等を対象とした研修プログラムの構築と研修実施					
アウトカムとアウト プットの関連	地域包括支援センター管理者等の人材育成が進むことにより、地域包括支援センターのコーディネート力やマネジメント力等が向上し、地域包括ケアシステムの構築が推進される。					
事業に要する費用 の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,792	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 1,861		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 931			1,861
		計(A+B)	(千円) 2,792			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No.19 (介護分)】 終末期医療介護サービス普及啓発事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 401 千円		
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	広島						
事業の実施主体	地区医師会						
事業の期間	平成28年8月18日～平成29年3月31日						
背景にある医療・ 介護ニーズ	終末期における医療の受け方等について、本人や家族及び医療関係者等 が共有できていないことが原因で、本人の意思を尊重した医療等が提供さ れていないケースも生じていることから、ACPのツールを活用し、医療 等に関する希望を家族や関係者と共有する取組の普及を図る必要がある。						
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 125 圏域(H29)						
事業の内容	ACPのツールを活用した取組の実施 ・かかりつけ医へのACP啓発のための研修、地域住民向け研修 ・本人や家族へ説明するタイミングや具体的な説明方法・内容など効果的 な実施方法等についての検討						
アウトプット指標	県民、かかりつけ医等ACP普及啓発に係る研修受講者数						
アウトカムとアウ トプットの関連	早い段階から自身の終末期における医療や介護の受け方等について、家 族や医療介護関係者等と話し合い、共有する取組（ACP）の県民への啓 発を進めることにより、本人や家族の意思を尊重した適切な支援を行うた めの仕組みづくりを推進						
事業に要する費用 の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)				(千円)
	都道府県 (B)		(千円)	267			
	計(A+B)		(千円)	134			
	その他(C)		(千円)	401		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業				
事業名	【No. 20 (介護分)】 権利擁護人材の担い手養成・確保事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,736 千円	
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	県内全域				
事業の実施主体	・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・福山市 (福山市社会福祉協議会へ委託)				
事業の期間	平成28年7月26日～平成29年3月31日				
背景にある医療・ 介護ニーズ	○福祉サービス利用援助のニーズ増大と生活支援員の不足 高齢化率の上昇に伴って要支援の認知症高齢者等も増加し、金銭管理や生活支援サービス受給などの福祉サービス利用援助のニーズが増大しているが、実際に支援を行う生活支援員は微増に留まっており、必要な生活支援員が不足している。 ○認知症高齢者等の増加に伴う市民後見人のニーズの増加 急速な高齢者化の中でも世帯は各家族化し、高齢者世帯のひとり世帯の増加している。そのような状況下で認知症高齢者の権利擁護に寄与する市民後見人のニーズが増加すると見込まれる。				
	アウトカム指標： 認知症入院患者の入院後1年時点の退院率 56.9% (現状) →59.8% (H29年度) →61.2% (最終目標)				
事業の内容	① 権利擁護人材の担い手養成・確保 (生活支援員等養成等研修) 権利擁護の視点をはじめとする福祉サービス利用援助事業や成年後見制度の広報啓発を行うとともに、権利擁護人材の担い手を養成・確保することで、県域における権利擁護体制を整える。 ・地域の権利擁護人材の担い手の発掘 (講演会、普及啓発(パンフレット等)) ・生活支援員等の養成研修の実施 (担い手確保、スキルアップ; 4回実施) ② 権利擁護人材育成 (市民後見人養成研修) ≪福山市≫ ・市民後見人候補者の養成研修 (30人) ・家裁から市民後見人として選任されるまでのフォローアップ研修(30人)				
アウトプット指標	① 権利擁護人材の担い手養成・確保 (生活支援員等養成等研修) 50人 ② 権利擁護人材育成 (市民後見人養成研修) 30人				
アウトカムとアウトプットの関連	人材を養成することにより、地域での認知症等高齢者の権利擁護のアクセスを確保し、安全な暮らしに資する。 認知症高齢者等が在宅で安心して生活が送れるようにサポート体制を整え、認知症入院患者の退院率向上を支援する。				
事業に要する費用 の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当 額	公 (千円)
		基金 国 (A)	(千円)	(国費)	

				5,824	における 公民の別 (注1)	民	
			都道府県 (B)	(千円) 2,912			(千円) 5,824
			計(A+B)	(千円) 8,736			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他(C)	(千円)	2,609			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT, PT, ST指導者育成事業	
事業名	【No. 2 1 (介護分)】 介護予防・重度化予防推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,453 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県老人保健施設協議会, 広島県リハビリテーション支援センター, 一般社団法人広島県作業療法士会, 公益社団法人広島県理学療法士会, 一般社団法人広島県言語聴覚士会	
事業の期間	平成28年7月26日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	○地域包括ケアシステム構築の進展に合わせて, 高齢者の在宅での自立支援, 介護予防, 重度化予防を実現させる地域の取組が必要。 ○病院・施設からの退所後などに起こる引きこもりを原因とした生活不活発発病の予防など, 自立した日常生活を送ることを目指した「活動」「参加」に視点を置いた生活機能訓練の取組が必要。	
	アウトカム指標: 要支援・要介護認定率 20%以下 (H29年度)	
事業の内容	○リハビリテーション関連団体が, OT,PT,ST に対し, 高齢者が自立した日常生活を送ることを目指し, 「活動」と「参加」を焦点に置き, 生活機能訓練を主眼にした研修を実施し, 介護予防・重度化予防を推進するリハビリ専門職の指導者を養成する。 ○研修の実施を通じて, 市町との連携強化や関係機関のネットワーク化による効率的なリハビリテーション提供体制の構築を図る。 ○平成27年度に引き続き実施し, 養成者数を確保し, 関係機関のネットワーク化による実践活動につなげる。	
アウトプット指標	○老人保健施設勤務者対象 OT,PT,ST 指導者養成研修 地域リハビリ活動支援研修: 2回 (113名) 地域リハビリ関連専門職指導者研修: 4回 (113名) 実地研修: 226回 (113名) ○介護サービス事業所勤務者対象 OT,PT,ST 指導者養成研修 (OT) 介護予防推進研修: 9回 (250名) (OT) 生活行為向上リハビリ指導者研修: 9回 (250名) (OT) 認知症ケア指導者研修: 9回 (250名) (PT) 介護予防推進リーダー導入研修: 2回 (80名) (PT) 地域包括ケア推進リーダー導入研修: 2回 (80名) (PT) 地域ケア会議・介護予防事業等実践者報告研修: 1回 (80名) (ST) 介護予防推進研修: 3回 (92名) ○病院・診療所勤務者対象 OT,PT,ST 指導者養成研修 介護予防事業に係る専門的研修: 10回 (150名) 地域ケア会議と自立支援に係る専門的研修: 10回 (150名) 介護予防に係るリハビリ支援研修: 40回 (150名)	



アウトカムとアウトプットの関連	適切なリハビリテーションの提供により、要支援・要介護認定の重度化予防・認定率の改善につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 18,453	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公  (千円)
		基金	国(A)	(千円) 12,302		民 (千円) 12,302
			都道府県 (B)	(千円) 6,151		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)	(千円) 18,453		
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業																	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業																	
事業名	【No.22 (介護分)】 小規模事業所育成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	24,948 千円															
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	県内全域																	
事業の実施主体	広島市, 公益社団法人広島県介護福祉士会, 一般社団法人広島県シルバーサービス振興会, 広島県農業協同組合中央会, 広島県生活協同組合連合会, 公益社団法人日本認知症グループホーム協会広島県支部																	
事業の期間	平成28年7月26日～平成29年3月31日																	
背景にある医療・ 介護ニーズ	介護職員の離職率は, 事業所の規模が小さくなるほど高い傾向があることから, 介護職員の離職率を低下させるためには, 小規模事業所への対策が必要である。																	
	アウトカム指標:  <成果指標> (単位:%) <table border="1" data-bbox="456 1059 1469 1400"> <thead> <tr> <th></th> <th>現状 (H26)</th> <th>H28</th> <th>最終目標 (H26)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護職員が不足している と感じる事業所数</td> <td>60.4</td> <td>51.5</td> <td>50.0 以下</td> </tr> <tr> <td>教育・研修計画策定事業所 数</td> <td>—</td> <td>60.7</td> <td>62.7</td> </tr> <tr> <td>介護関係の離職率</td> <td>15.9</td> <td>15.5</td> <td>15.5 以下</td> </tr> </tbody> </table>				現状 (H26)	H28	最終目標 (H26)	介護職員が不足している と感じる事業所数	60.4	51.5	50.0 以下	教育・研修計画策定事業所 数	—	60.7	62.7	介護関係の離職率	15.9	15.5
	現状 (H26)	H28	最終目標 (H26)															
介護職員が不足している と感じる事業所数	60.4	51.5	50.0 以下															
教育・研修計画策定事業所 数	—	60.7	62.7															
介護関係の離職率	15.9	15.5	15.5 以下															
事業の内容	<b>①介護職員新任基礎研修</b> ■対象: 小規模事業所の初任介護従事職員(経験3年未満)で, 主として介護に関係する資格を有していない者等 ■概要: 介護従事者に必要な基礎知識・技術の修得及び小規模事業所の職員間のネットワーク構築を目的とした研修 <b>②中堅職員研修</b> ■対象: 県内の小規模事業所の中堅職員 (介護経験5年程度以上の職員) ■概要: 小規模事業所の次期リーダー等としての実践的スキル向上, メンタルヘルスマネジメント, 事例別介護技術等の習得及び小規模事業所の中堅職員間のネットワーク構築を目的とした研修 <b>③管理職員研修</b> ■対象: 県内の小規模事業所の管理職員 ■概要: 少人数職場における, 組織づくり, 職員育成体制の整備, 職員間交流のあり方等に関する知識の習得を目的とした研修																	

	<p><b>④新任通所介護職員養成研修</b></p> <p>■対象：通所介護事業所の初任介護従事職員（経験3年未満）で、主として介護に関係する資格を有していない者等</p> <p>■内容：通所介護事業所の制度・サービスの理解等を目的とした研修</p> <p><b>⑤新任ケアマネージャー等養成研修</b></p> <p>■対象：小規模事業所の初任のケアマネージャー，サービス提供責任者（経験3年未満）</p> <p>■内容：利用者の自立支援に資するケアマネジメントや，専門職として習得すべき知識・技術力向上及び小規模事業所の職員間のネットワーク構築を目的とした研修</p> <p><b>⑥-1 小規模事業所介護人材育成事業（広島市）</b></p> <p>■対象：広島市内の小規模事業所の介護職員</p> <p>■概要：多種多様な介護サービスについて，研修実施が困難な小規模事業所において，小規模事業所に即した個別の課題に関する研修</p> <p><b>⑥-2 小規模事業所介護人材育成事業（広島市及び福山市を除く県内）</b></p> <p>■対象：県内（広島市，福山市を除く）の小規模事業所の介護職員</p> <p>■概要：多種多様な介護サービスについて，研修実施が困難な小規模事業所において，小規模事業所に即した個別の課題に関する研修</p>
--	---

アウトプット指標

**H27年度の成果（見込）及びH28年度目標**

事業	H27 目標	H27 実績	H28 目標	備考
①介護職員新任基礎研修	・参加者 540 人	・21 回 ・参加者 511 人	・参加者 630 人	県内に設置されているユニットを活用し，研修内容の普及等を図り，小規模事業所職員の底上げを図る。
②中堅職員研修	・参加者 600 人	・60 回 ・参加者 737 人	・参加者 800 人	
③管理職員研修	・参加者 120 人	・6 回 ・参加者 120 人	・参加者 150 人	
④新任通所介護職員養成研修	・参加者 103 人	・11 回 ・参加者 138 人	・参加者 100 人	
⑤新任ケアマネージャー等養成研修	・参加者 110 人	・4 回 ・参加者 100 人	・参加者 150 人	
⑥-1 小規模事業所介護人材育成事業（広島市）	・75 回 ・参加者 1,500 人	・76 回 ・参加者 1,279 人	・100 か所 ・参加者 1,500 人	
⑥-2 小規模事業所介護人材育成事業（広島市及び福山市を除く県内）	・75 回 ・参加者 1,500 人	・75 回 ・参加者 1,773 人	・100 か所 ・参加者 1,500 人	

アウトカムとアウトプットの関連

小規模事業所においては，代替職員もいないことから資質向上のための研修等にも参加できないことが，人材確保・育成・定着の要因となっていることから，この指標として選択した。

事業に要する費用の額

金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	(A+B+C)		24,948			3,425	
	基金	国 (A)	(千円)				
		都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
	計 (A+B)	(千円)			13,207		
						うち受託事業等 (再掲) (注2)	

		その他 (c)	(千円)			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【No.23 (介護分)】 看護職員キャリア支援事業 (新人研修体制構築支援アドバイザー派遣事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 170 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	広島県					
事業の期間	平成28年9月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新人看護職員は、養成所で学んだ知識と臨床の場で求められる高い実践能力とのギャップによりリアリティショックの問題に悩みがちであり、適切なフォローがなされないと、知識や技術の問題を抱えたまま早期離職につながりやすい。</p> <p>新人研修体制の拡充に係る事業を実施し、看護の質の向上と早期離職防止を図る必要がある。</p>					
	<p>アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加 ※厚生労働省衛生行政報告例（隔年調査）による。 H26実績 41,451人 ⇒ H28目標 42,690人</p>					
事業の内容	<p>研修プログラムやキャリアパスにおいて、医療と介護の連携や地域包括ケアシステム構築に資する取組を求め、医療と介護の双方に携われるスキルを持った人材の確保・養成を図る。</p> <p>○新人研修体制が未整備の中小病院等に対しアドバイザーを派遣し、院内教育における新人教育の位置づけや、教育プログラムの構築について助言を行う。</p>					
アウトプット指標	200床未満の中小病院等へアドバイザーを派遣（3施設）					
アウトカムとアウトプットの関連	新人研修体制を拡充することで、新人看護職員の実践能力が向上し、早期離職を防止するため、医療施設従事看護職員数の減少に歯止めをかけることができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)		113
			計(A+B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
						113
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業								
事業名	【No. 24 (介護分)】 ワークライフバランス推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,018 千円				
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	県内全域								
事業の実施主体	広島県								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・ 介護ニーズ	今後増加が見込まれる医療ニーズに対応するには、看護職員の離職防止・定着を図る必要がある。								
	アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加 ※厚生労働省衛生行政報告例（隔年調査）による。 H26実績 41,451人 ⇒ H28目標 42,690人								
事業の内容	<p>病院，訪問看護ステーション，介護老人保健施設等に勤務する看護職を対象に事業を実施し，医療と介護の双方に携われるスキルを持った人材の確保・養成を図る。</p> <p>○看護管理者等に対する相談・研修を実施し，看護職員が職場と生活の調和（ワークライフバランス）を実現させ，健康で働き続けられる職場づくりを支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就業に関する相談窓口の設置</li> <li>・アドバイザー派遣</li> <li>・研修会の実施</li> </ul>								
アウトプット指標	<p>○ナースセンター相談窓口（常設），産業カウンセラー相談（2回/月）</p> <p>○希望施設に対してアドバイザー派遣（2施設）</p> <p>○研修会（1回）</p>								
アウトカムとアウトプットの関連	就業に関する相談や施設に対するアドバイザー派遣，研修会の実施により，健康で働き続けられる職場づくりを支援し，離職防止・定着を図ることで，看護職員数の維持・確保につながる。								
事業に要する費用 の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民	(千円)		
		(A+B+C)		5,018					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				(千円)		3,345
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		3,345					
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【No. 2 5 (介護分)】 魅力ある看護の人材確保総合推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,353 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	公益社団法人広島県看護協会					
事業の期間	平成28年7月26日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員は年々増加傾向にあるが、今後増加が見込まれる医療ニーズに対応するには、質の高い看護職員を継続的に確保するとともに、確保した人材の定着を図る必要がある。</p> <p>多くの看護職員が、夜勤や長時間勤務等、厳しい就業環境に置かれており、離職率が高いことから、勤務環境の改善や短時間勤務等、多様な働き方を推進し、離職防止を図る必要がある。</p>					
	<p>アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加 ※厚生労働省衛生行政報告例（隔年調査）による。 H26実績 41,451人 ⇒ H28目標 42,690人</p>					
事業の内容	<p>病院、訪問看護ステーション、介護老人保健施設等に勤務する看護職を対象に事業を実施し、医療と介護の双方に携われるスキルを持った人材の確保・養成を図る。</p> <p>○「魅力ある看護の人材確保総合推進事業検討委員会」の開催 ○自己点検ツールの普及・活用を図るためのワークショップ・研修会の開催、アドバイザー派遣の実施 ○看護の魅力発信・普及啓発</p>					
アウトプット指標	<p>○「魅力ある看護の人材確保総合推進事業検討委員会」2回開催 ○自己点検ツールの普及・活用を図るためのワークショップ1回、研修会4回開催、アドバイザーを4医療機関に派遣 ○中高生向けに看護の魅力を発信するインターネット配信番組3話作成</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>○各医療機関等が、自己点検ツールを活用し、課題解決等を行うことにより、看護職員の職場環境の改善が進み、定着・離職防止につながる。</p> <p>○中高生に看護の魅力を発信することにより、看護職への関心を高め、看護職への就職を促進することにより、看護職員数の増加に繋がる。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		(A+B+C)		13,353		
	基金	国(A)	(千円)	8,902		
		都道府県(B)	(千円)	4,451		(千円) 8,902

			計 (A+B)	(千円) 13,353			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注3)							



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業							
事業名	【追加(介護分)】 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,492千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	広島県, 広島市, 呉市, 福山市							
事業の期間	平成28年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で、自立した日常生活を続けられるよう、介護サービス等を提供する支援体制の構築を図る。							
	アウトカム指標: 新型コロナウイルス感染者等が発生した場合でも介護サービスを継続する事業所数 120事業所・施設等							
事業の内容	<p>○緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業 新型コロナウイルス感染症が発生又は濃厚接触者に対応した介護サービス事業所・施設等に対して、通常の介護サービスの提供では想定されないかかり増し費用を助成する。</p> <p>○緊急時介護人材応援派遣に係るコーディネート事業 介護サービス事業所・施設等の関係団体に委託し、応援可能な職員登録を行う等、緊急時に備えた応援体制を構築する。</p> <p>○感染防止対策支援事業 介護サービス事業所・施設が、感染防止対策を継続的に行うため、衛生用品等の購入に必要な経費を支援する。</p>							
アウトプット指標	補助実施事業所・施設等数 120事業所・施設等							
アウトカムとアウトプットの関連	新型コロナウイルス感染者等が発生した介護サービス事業所・施設等に対してかかり増し経費を助成すること等により、要介護高齢者等やその家族の日常生活の維持に必要な不可欠な介護サービスの継続を支援する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)	(千円)				
平成28年度		0千円						
平成29年度		0千円						
平成30年度		0千円						
令和元年度		0千円						
備考(注3)								

	令和2年度	0千円
	令和3年度	2,492千円

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。